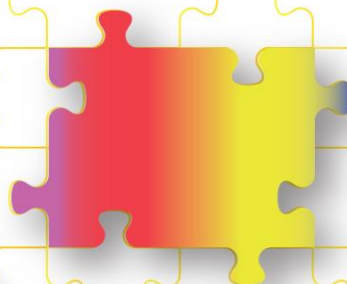


# フラワータウン再生 アクションプラン

Vol.02



三田市

令和6年4月

# 目次

---

## 0 アクションプランの概要

0.1	アクションプラン作成の目的	1
0.2	アクションプランの位置づけ	1
0.3	アクションプランの構成	2
0.4	実現したいフラワータウンの「まちのシーン」	3
0.5	「ラウンドテーブル」によるミーティングの実施	5
0.6	「まちのシーン」の実現に向けた推進体制	6
0.7	「まちのシーン」の実現に向けたロードマップ	7

## 1 住まいの環境整備

1.1	再生に向けた基本方針と取り組み	9
1.2	<b>KICK OFF PROJECT ①</b>	10
1.3	令和4年度・令和5年度の取り組み	11
1.4	令和6年度から令和8年度の取り組み	15
1.5	住まいの環境整備で目指す将来の姿	18

## 2 新モビリティ適正化

2.1	再生に向けた基本方針と取り組み	19
2.2	<b>KICK OFF PROJECT ②</b>	20
2.3	令和4年度・令和5年度の取り組み	21
2.4	令和6年度から令和8年度の取り組み	25
2.5	新モビリティ適正化で目指す将来の姿	28

### 3 センター地区活性化

3.1	再生に向けた基本方針と取り組み	29
3.2	<b>KICK OFF PROJECT ③</b>	30
3.3	令和4年度・令和5年度の取り組み	31
3.4	令和6年度から令和8年度の取り組み	35
3.5	センター地区活性化で目指す将来の姿	38
3.6	センター地区に必要な施設・機能の提案	39

### 4 まちづくり自分事

4.1	再生に向けた基本方針と取り組み	41
4.2	<b>KICK OFF PROJECT ⑤</b>	42
4.3	令和4年度・令和5年度の取り組み	43
4.4	令和6年度から令和8年度の取り組み	47
4.5	まちづくり自分事で目指す将来の姿	50

### 5 幹事部会

5.1	令和4年度・令和5年度の取り組み	51
5.2	令和6年度以降の取り組みの情報共有の場	52





0

アクションプランの概要

## 0.1 アクションプラン作成の目的

### ■将来の「まちのシーン」の共有=いつ、だれが、何をするのか

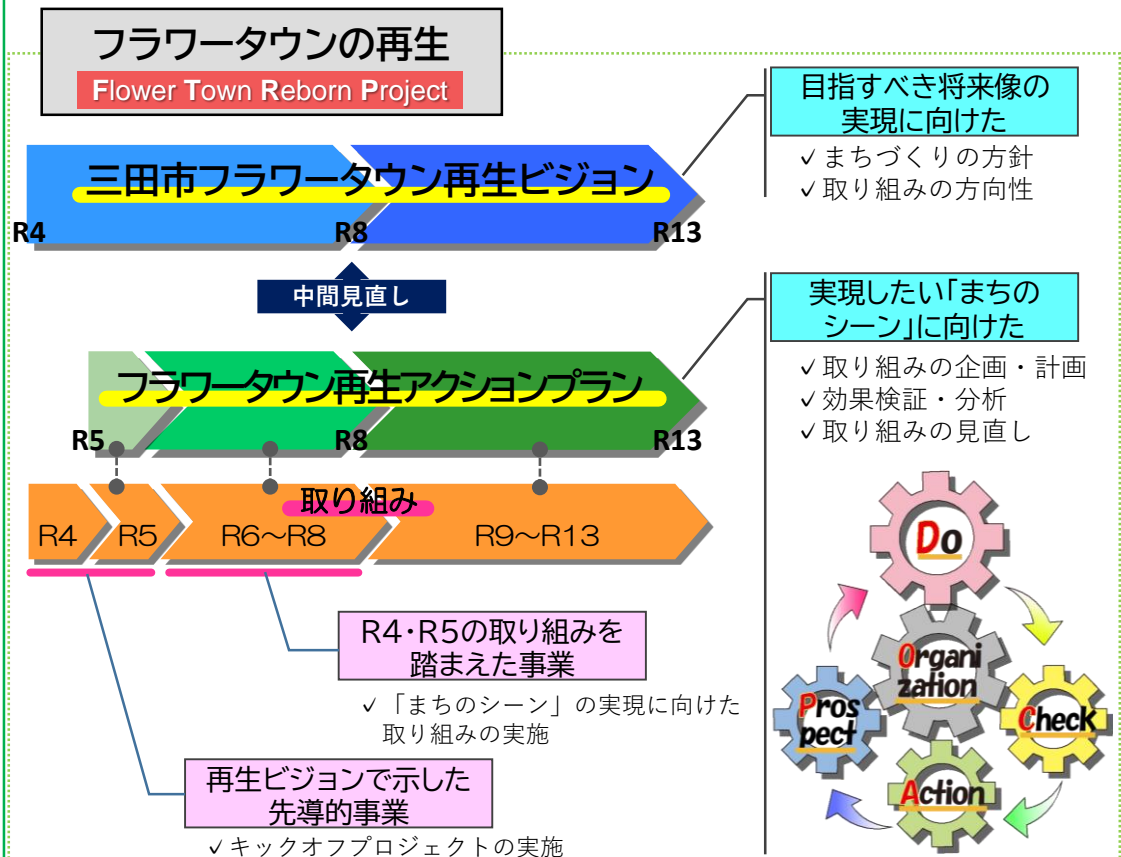
アクションプランとは、目標を達成するためのプロセスを具体的なテーマに切り分け、それをリストアップした行動計画のことです。フラワータウン住民や事業者など、フラワータウンのまちづくりに携わる者たちが将来の「まちのシーン」を共有し、その実現に向け、いつ、だれが、何をするのか、という取り組みの具体的な内容と進捗状況の把握をすることが主な目的です。

## 0.2 アクションプランの位置づけ

### ■フラワータウン再生ビジョンとの関連性

フラワータウンの再生に向けた今後10年間のまちづくりの方針や取り組みの方向性など、基本的な考え方を取りまとめた「フラワータウン再生ビジョン（以下、再生ビジョンという）」を令和4年4月に公表しました。フラワータウンの目指すべき将来像の実現に向け、様々なステークホルダーが連携し再生ビジョンに沿った取り組みを推進することとしております。

アクションプランは、再生ビジョンに沿った取り組みの企画・計画及びその取り組みの効果、まちへの影響等を検証・分析し、次年度以降の具体的な行動計画を取りまとめます。また、PDCAサイクルに基づき、必要に応じて取り組みの見直しを実施します。



0.3 アクションプランの構成

■アクションプラン Vol.02 = 令和6年度から8年度の取り組み

再生ビジョンでは、目指すべき将来像を示し、その実現に向けたテーマ別の取り組み、また、先導的に取り組む事業である「キックオフプロジェクト」を提案しています。

令和5年度は、令和4年度に引き続き「キックオフプロジェクト」を継続しつつ、取り組みを進めたことによる効果検証・分析・評価を行いました。

「フラワータウン再生アクションプラン VOL.02」（以下、アクションプラン VOL.02という）では、これまでの取り組みを踏まえ、フラワータウンで将来実現したい「まちのシーン」を示し、それに向けた令和6年度から8年度までの具体的な取り組みを提案します。

また、令和2年から始まった新型コロナウイルス禍は、ワークライフスタイルに大きな影響を与えました。今後、多様化した住民のニーズやトレンドの変化に対応したまちづくりを検討、実践していきます。



0.4 実現したいフラワータウンの「まちのシーン」

■「フラワータウンがこんなまちになったらいいな」と思う姿

利用目的に応じて選択できる交通手段があるまち



- ・新モビで住区からセンター地区にアクセスできる (まち)
- ・いろいろな目的でみんなが新モビを利用できる (まち)
- ・センター地区で鉄道、バスに乗換ることができる (まち)

自分のやってみたいができるまち



- ・みんなで道路や公園をきれいにしている (まち)
- ・みんなの「やってみたい」ができる場所がある (まち)
- ・みんなの「やってみたい」を応援してくれる (まち)

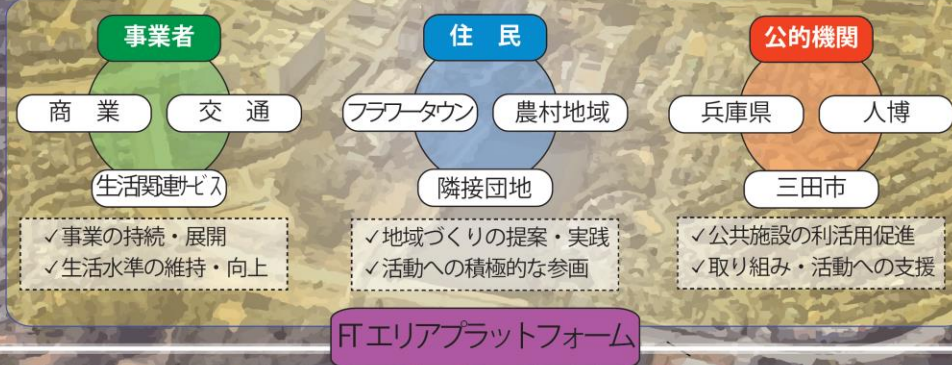
新モビリティ適正化

まちづくりの主体

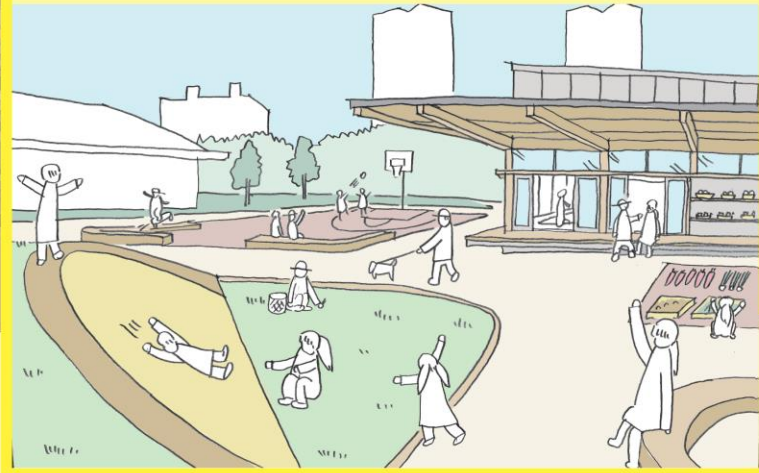
まちづくり自分事

センター地区活性化

住まいの環境整備



若年層・子育て層の誘引に繋がる魅力があるまち



- ・若年層が入居しやすい賃貸住宅がある (まち)
- ・ライフステージに応じた住宅に移住できる (まち)
- ・戸建住宅へ子育て層が定住しやすい (まち)

若年層・子育て層が移住定住しやすいまち



- ・みんなが集い、楽しめる「場所」がある (まち)
- ・みんなで楽しむ「場所」を育てていく (まち)
- ・みんながあつたらいいなと思う施設がある (まち)

※イラストはイメージです。

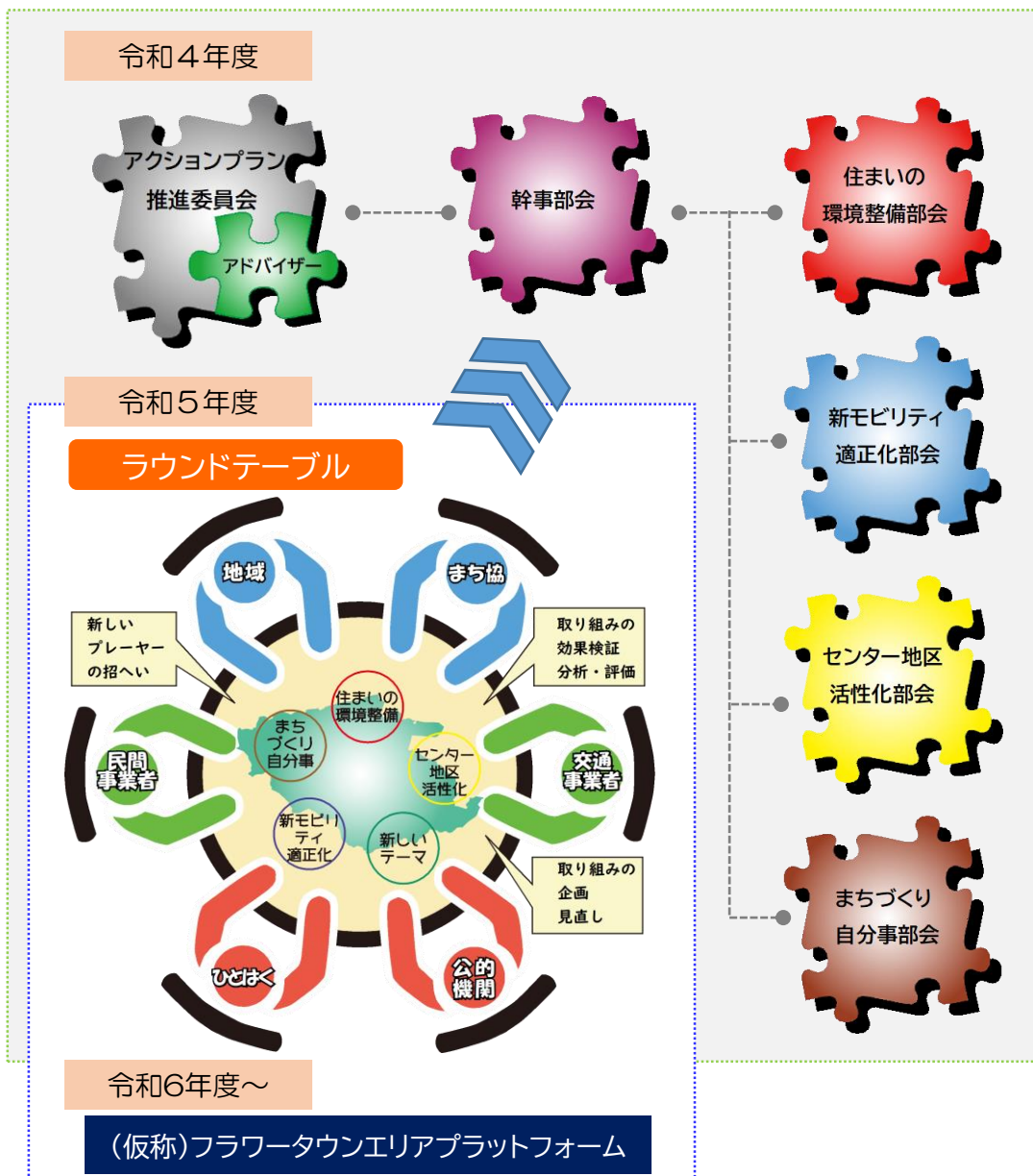


## 0.5 「ラウンドテーブル」によるミーティングの実施

### ■新たな推進体制構築への助走＝令和5年度の取り組み

令和6年度以降の推進体制を見据え、令和5年度からラウンドテーブル型のコミュニケーション方法を幹事部会に取り入れました。住民代表、まちづくり協議会、NPO法人、民間事業者、交通事業者、公的機関、ひとはくが一堂に会し、テーマ別での取り組みの進捗確認や課題抽出などを行いました。また、課題解決に向け、テーマを超えた横断的な取り組みの模索も行いました。

令和6年度以降は、この幹事部会を基盤に（仮称）フラワータウンエリアプラットフォームを設立し、具体的な取り組みの推進、まちへの効果検証、テーマ別の取り組みの連携・調整等の役割を担います。

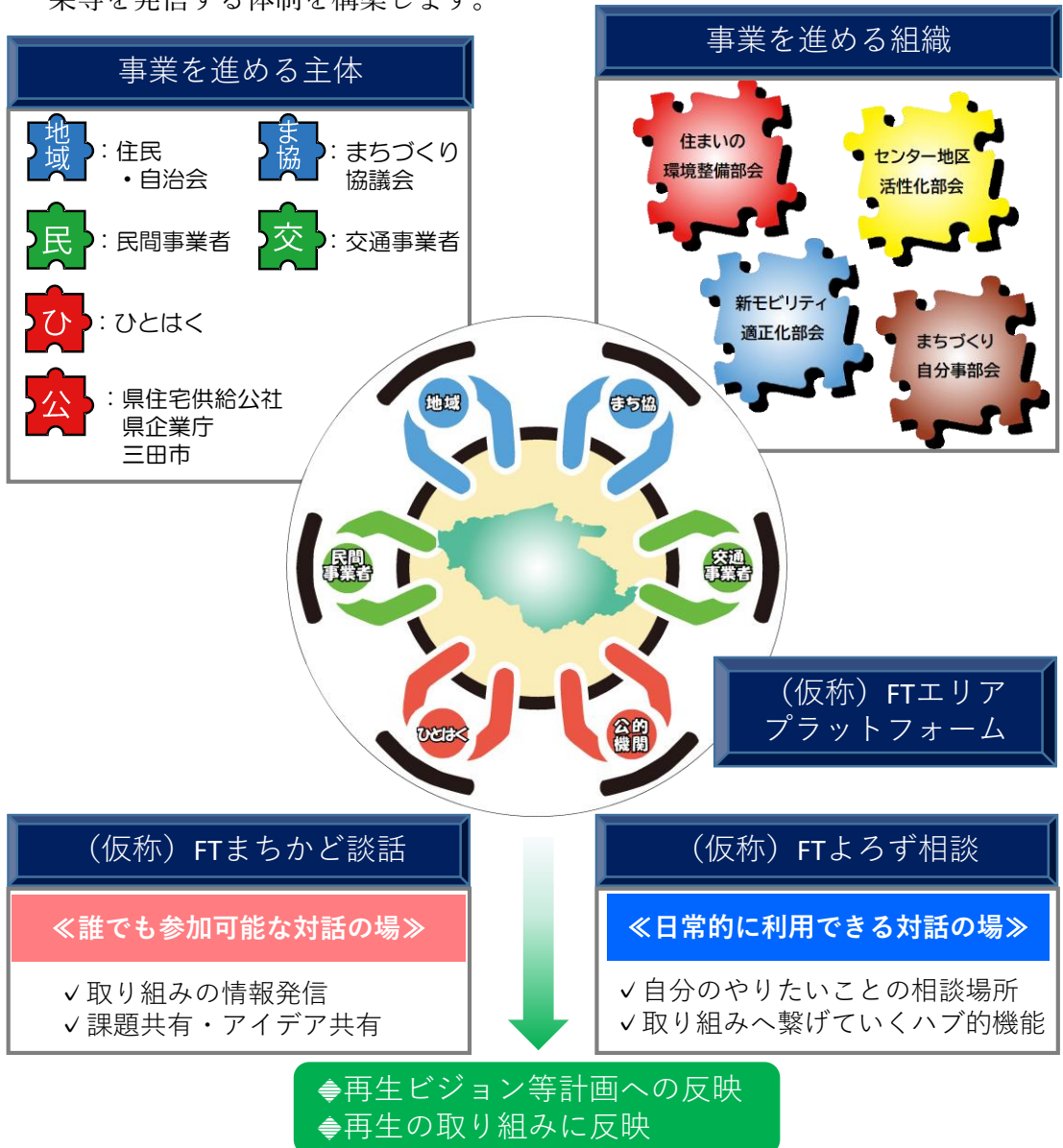


0.6 「まちのシーン」の実現に向けた推進体制

■新たな推進体制の構築

令和4年に設立した「フラワータウン再生アクションプラン推進委員会（以下、AP推進委員会という。）」はフラワータウン再生ビジョンの計画期間の中間年にあたる令和8年度までの行動計画を策定したのち、新たなフェーズへの入り口に際し、積極的な解散となります。

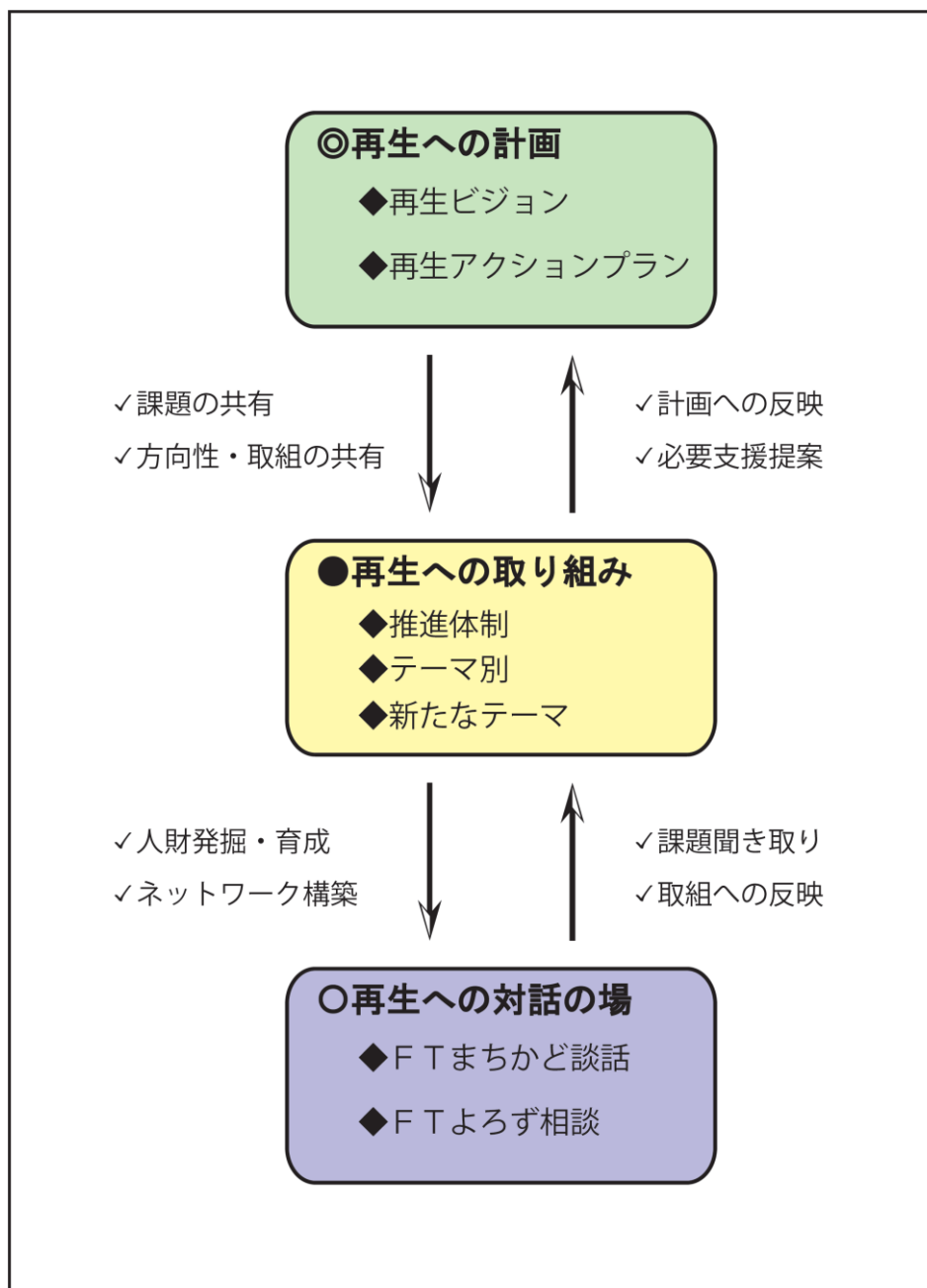
令和6年度以降は「AP推進委員会」で組織した4つの部会は存続させ、各部会の中心的なメンバーからなる（仮称）フラワータウンエリアプラットフォームを新たに設立します。また、取り組みの状況報告の場となる（仮称）FTまちかど談話、住民、民間事業者の意向を聴く場となる（仮称）FTよろず相談を実施し、再生に向けた取り組みに意向を反映させ、まちへの効果等を発信する体制を構築します。

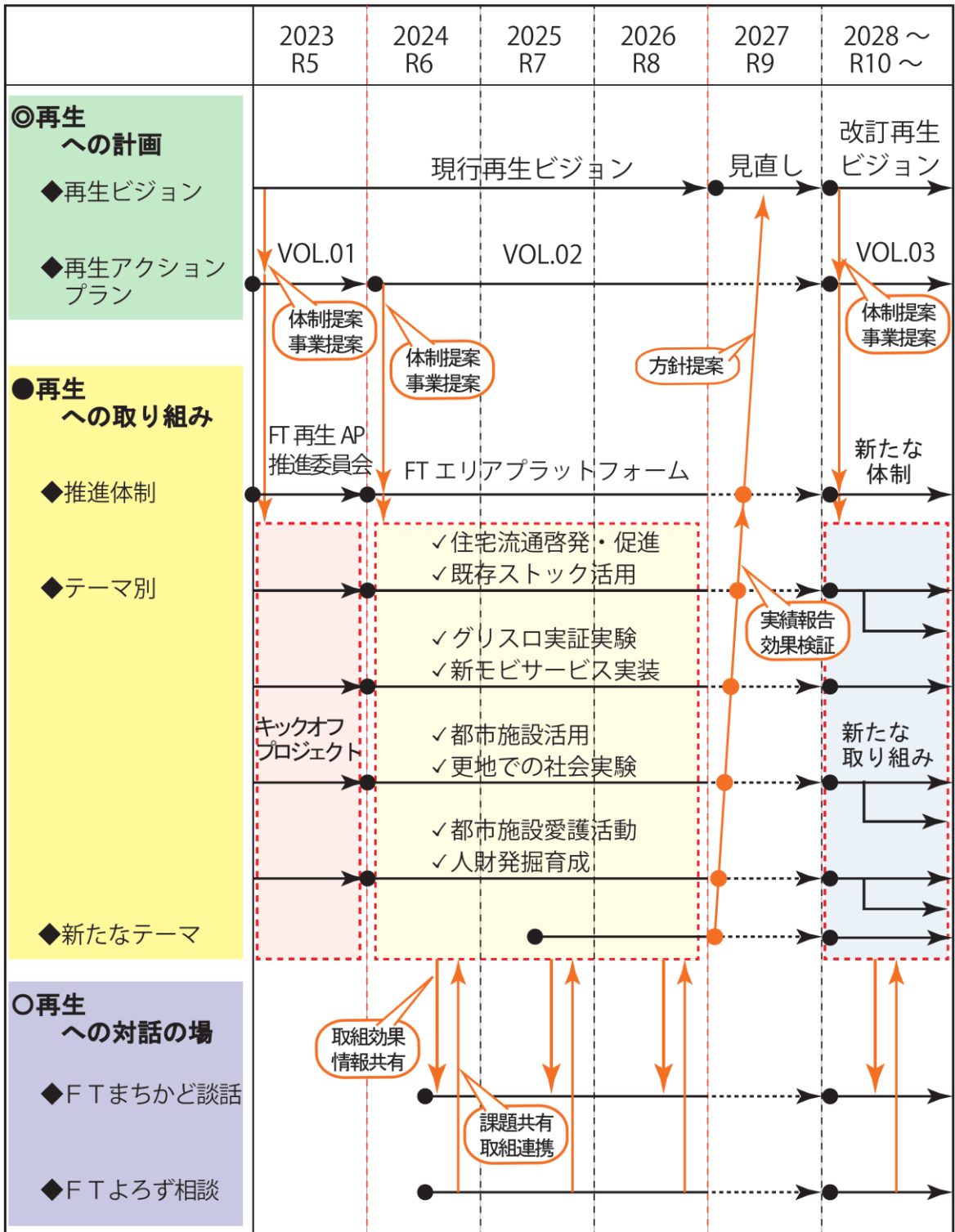


## 0.7 「まちのシーン」の実現に向けたロードマップ

### ■令和6年度から令和8年度までの取り組み

令和4年4月に公表した再生ビジョンの計画期間は10年間で、その中間年にあたる令和9年度にそれまでの取り組み、まちへの効果等を踏まえ、見直しをする予定としています。このため、本アクションプランVOL.02では、令和8年度までの取り組みを提案し、併せて再生に向けたロードマップを以下に示します。









1

住まいの環境整備

## 1.1 再生に向けた基本方針と取り組み

### ■「住まいの環境整備」に関する基本方針と取り組み

「住まいの環境整備」は、再生ビジョンの基本方針1(P.47)「誰もが快適なまちづくり」に則したものです。この方針に基づき、若年層、子育て層のフラワータウンへの移住・定住を促進することとしており、そのための具体的な取り組みとして、再生ビジョンの取り組み①(P.63)、取り組み③(p.65)が挙げられます。

※ページ数は再生ビジョン 本編のページを示す。

## フラワータウン再生ビジョン

### 基本方針1 誰もが快適なまちづくり

多世代が**快適に安全に暮らし**続けられるまちを目指す

**①**  
取り組み 若年層、子育て層の移住定住促進を図るための仕組みを整備、強化する

#### ■若年層・子育て層のニーズに合わせた住宅形式の提案と供給



住

- ・世帯構成やライフステージの状況により、若年層・子育て層・高齢者層などそれぞれの世代で求める住宅形式は異なります。そのため、特に若年層・子育て層のニーズに応じた住宅形式を提案し、供給できる仕組みの構築を目指します。

**③**  
取り組み あらゆる年齢階層がバランスよく居住するため、多様な住宅を活用した住み替えの仕組みを構築する

#### ■フラワータウンでの住み替えの仕組みの構築



住

- ・既存の多様な住宅形式(種類)や空き家を活用し、世帯構成の変化やライフステージの状況に合わせた住宅を選択でき住み替えることができる仕組みの構築を図ります。

## 1.2 KICK OFF PROJECT ①

### ■先導的な取り組み=KICK OFF PROJECT

「住まいの環境整備」を進める再生ビジョンの取り組み①(P.63)、取り組み③(P.65)と関連したキックオフプロジェクトは「公的賃貸住宅における移住支援の推進」と「若年層・子育て層の移住時のハードルを検証し、移住・定住への支援の検討」です。令和4年度、令和5年度は、これらの事業に着手し実践しました。

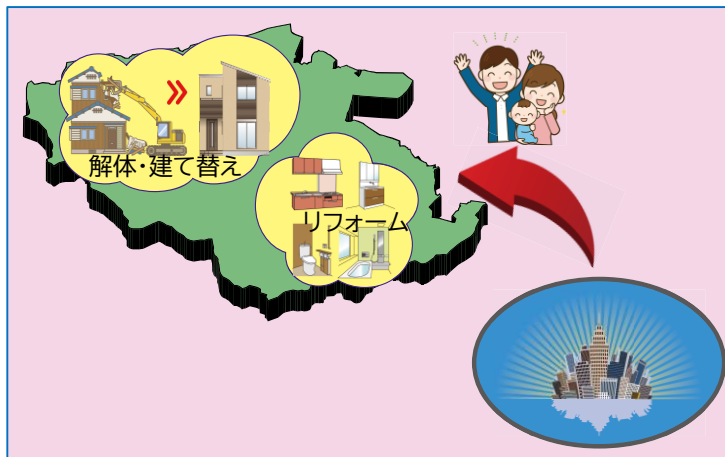
※ページ数は再生ビジョン 本編のページを示す。

### 若年層・子育て層に移住・定住される取り組み ～年齢構成のバランスがよい“まち”として～

#### 【体制と取り組み】

- ・公的賃貸住宅事業者（兵庫県）と本市などが連携し、フラワータウンへの移住を検討している方々が、スムーズに移住できる仕組みの構築を検討します。
- ・若年層・子育て層の移住時のハードルについて検証し、フラワータウンへの移住・定住に繋がる効果的な支援を図ります。

【始動事業】	【展開の内容】
公的賃貸住宅における移住支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フラワータウンへ移住を検討されている方に、フラワータウンでの生活を体験してもらい、定住へとつなげるため、フラワータウン内の公的賃貸住宅を利用した「一時的居住」の仕組みを構築し、生活体験をされた方が移住しやすくなる支援策を検討します。</li> </ul>
若年層・子育て層の移住時のハードルを検証し、移住・定住への支援策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層・子育て層がフラワータウンへ移住する際のハードルを検証し移住・定住に繋がる効果的な支援策を検討します。</li> <li>・若年層・子育て層の生活様式に合った住宅形式へのリフォームや建て替えを促進させ、住宅が若返ることにより、地域の若返りを図ります。</li> </ul>



### 1.3 令和4年度・令和5年度の取り組み

#### ■中古住宅及び空き家の流通促進に係る事業の実施

多様化する住民のニーズを汲み取り、また、社会経済状況の変化に合わせて、中古住宅及び空き家をマーケットへ流通促進させるための事業を、NPO法人と連携・協働で実施しました。

#### 【NPO法人兵庫空き家相談センター マネジメント事業】

##### 中古住宅＋空き家の流通促進事業

- ・空き家流通会議
- ・空き家対策促進事業（住まいのセミナー、住まいの相談会）

#### 令和4年度

- ・空き家流通会議：令和4年7月から月1回開催
- ・住まいのセミナー：1回（フラワータウン以外で2回） 参加者：61名
- ・住まいの相談会：毎月第3水曜日開催（個別） 利用者：25名

〈空き家流通会議〉



〈住まいのセミナー〉



〈住まいの相談会〉



#### 令和5年度

- ・空き家流通会議：令和5年4月から月1回開催
- ・住まいのセミナー：1回（フラワータウン以外で2回） 参加者：80名
- ・住まいの相談会：毎月第3水曜日開催（個別） 利用者：37名

〈空き家流通会議〉



〈住まいのセミナー〉



〈住まいの相談会〉



■空き家・持ち家に関する相談事業の啓発・周知活動等の実施

あらゆる世代を対象とした、空き家の流通促進に関する啓発や空き家・持ち家の維持や処分などの相談事業の周知活動及び移住定住に繋がる三田の魅力の紹介をイベントに合わせて開催しました。

【実施概要】

- ・フラワータウンで開催されたイベントと連携して実施

令和4年度

- ・令和4年11月3日 フラワータウンフェスタ2022  
子どもが自由な発想で家やまちをつくるワークショップを開催するとともに、空き家の流通促進及び維持処分に関する相談事業の周知活動を実施  
参加者：100組／350名

〈子どもがつくる未来のまちづくり 模様〉



〈啓発・周知 模様〉



令和5年度

- ・令和5年11月3日 フラワータウンフェスタ2023  
フェスタ本部にてスタンプラリーのノベルティを渡すときに、空き家の流通促進及び維持処分に関する相談事業の周知活動を実施 対象者：300名
- ・令和5年11月18日 やってみたいマルシェ  
サンフラワービル1階で開催したイベントで、空き家の流通促進及び維持処分に関する相談事業の周知活動を実施 対象者：250名

〈啓発・周知 模様〉



〈やってみたいマルシェ 啓発・周知 模様〉



## 1.3 令和4年度・令和5年度の取り組み

### ■住宅除却費支援制度の開始

フラワータウン地区への若者・子育て世帯の流入及び定着を図るため、既存の戸建住宅を除却し、新たに住宅を新築する若者世帯又は子育て世帯に対してその除却費用の一部を補助する制度を令和4年度から開始しました。

#### 【補助概要】

- ・ 対象：夫婦の満年齢の合計が80歳未満の世帯もしくは子育て世帯
- ・ 補助額：除却費用の1/2（上限30万円）

#### 令和4年度

- ・ 補助申請：2件
- ・ 補助相談：3件

〈解体前〉



〈解体中〉



〈解体終了〉



#### 令和5年度

- ・ 住宅除却費支援制度の廃止

#### 効果・検証

急速な建築資材の高騰や物価の上昇などの影響を受け、フラワータウンでの中古住宅の除却件数が低迷し、令和4年度から開始した「住宅除却費支援制度」は当初の想定より利用されませんでした。

当面の間、建築資材の高騰や物価上昇の影響は続くとの予測から、より効果的に、広域的に若者・子育て世代の移住・定住を促進するため、フラワータウンでの「住宅除却費支援制度」を廃止し、地域を限定せず住宅を取得する際の支援制度を新たに創設しました。

## ■公営賃貸住宅を利用した移住支援の促進

フラワータウンの県営賃貸住宅を利用した体験型の短期間入居（お試し居住／阪神北県民局）制度の利用者にアプローチし、移住に繋がる支援を実施しました。

### 【制度概要】

- ・兵庫県外居住者が対象
- ・県営富士が丘高層住宅を利用（1,500円／1回、阪神北県民局事業）

### 令和4年度

- ・お試し居住体験：12組（4月～9月末）
- ・市窓口やメールにて三田の暮らしの紹介、各種制度の案内を実施

#### 〈お試し居住 案内〉



#### 〈富士が丘高層住宅〉



#### 〈室内〉



### 令和5年度

- ・公営賃貸住宅を利用した移住支援の廃止

### 効果・検証

令和4年度は、12組の県外在住の方が当該制度を利用し、内4組の方が三田市に移住希望との意向を示されました。制度利用中（一時入居中）に市担当窓口に来庁され、情報提供を行ったケースもありました。

しかしながら、当該事業は兵庫県（阪神北県民局）が実施しているものであり、令和5年度からは当該事業を実施しない旨の通知がありました。

このため、フラワータウン内には賃貸住宅は県営住宅しか存在しないことから、令和5年度は公営賃貸住宅を利用した取り組みを廃止しました。

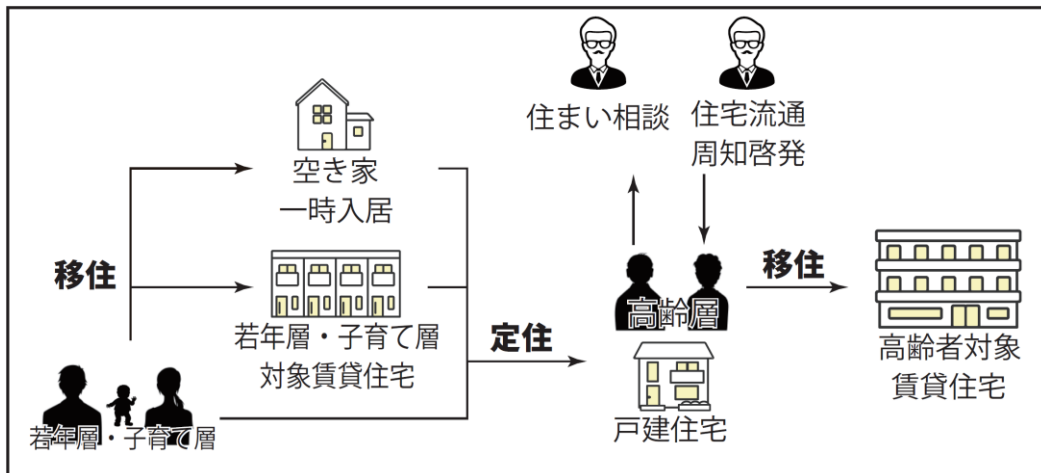
ただし、フラワータウンの魅力や特徴の紹介と発信、また、移住に関する相談と情報提供については継続して取り組み、若者層、子育て層の移住・定住促進を図りました。

## 1.4 令和6年度から令和8年度の取り組み

### ■「まちのシーン」の実現に向けた取り組み

#### 目 標

◆ 若年層・子育て層が移住・定住しやすい環境と仕組みづくり



### ■中古住宅及び空き家の流通促進に係る事業の実施

継続



#### 【令和6年度以降の取り組み】

✓NPO法人兵庫空き家相談センターと連携した事業

- ・空き家流通会議：月1回開催
- ・住まいのセミナー：3回
- ・住まいの相談会：毎月第3水曜日開催（個別）

#### 効果・検証

令和4年度及び5年度は、住まいのセミナーを開催し、空き家の管理、相続、生前整理等について啓発を行いました。また、住まいの相談会を毎月開催し、物件の利活用や相続に関する市民からの相談を司法書士や宅地建物取引士が承りました。これらの取り組みを通じて、中古住宅や空き家の処分・管理に関する住民の意識醸成などを図りました。

今後、フラワータウンにおいて世帯数が減少するのに伴い、空き家の発生が予想されることから、中古住宅、空き家の流通促進に寄与する当該事業は、令和6年度以降においても継続します。

再生ビジョンでの  
取り組み

#### 取り組み③

あらゆる年齢層がバランスよく居住するため、多様な住宅を活用した  
住み替えの仕組みを構築する

## ■空き家・持ち家に関する相談事業の啓発・周知活動の実施

継続



## 【令和6年度以降の取り組み】

- ✓フラワータウンで開催されるイベント等に合わせて啓発・周知活動の実施
  - ・フラワータウンフェスタ
  - ・まちづくりプレーヤー（P.45、P.49参照）によるイベント

## 効果・検証

住環境の維持及び移住・定住の促進の観点から、住宅を適正に維持管理し、また、流通させるための対策が必要となります。空き家等に関するセミナーや定期的な相談会の開催と並行し、集客が見込めるイベントなどにおいて、広く住民に空き家問題などに関する情報を提供し、啓発することによる意識の浸透、向上を図ることが重要であるため、令和6年度以降においても継続します。

再生ビジョンでの  
取り組み

## 取り組み③

あらゆる年齢階層がバランスよく居住するため、多様な住宅を活用した住み替えの仕組みを構築する

## ■既存ストックを利用した若年層・子育て層の入居促進の検討

新規



## 【令和6年度以降の取り組み】

- ✓フラワータウン内の空き家・空き室を、若年層・子育て層に一般賃貸として提供する方策の検討

## 効果・検証

フラワータウンの県営賃貸住宅を利用した体験型の短期（2泊3日から6泊7日）入居制度は、令和4年度で廃止されました。制度を利用した人が実際に三田市に移住をされており、一定の効果はありました。

フラワータウンには、戸建住宅、共同住宅が概ね同数存在しています。それらの内の空き家・空き室を利用し、フラワータウンへの移住を検討されている若年層・子育て層が居住できる方策を検討します。フラワータウンの魅力や住み心地を体験したのち、定住に繋げていくことで、その後の満足度と定住意向率の向上に繋がります。

再生ビジョンでの  
取り組み

## 取り組み①

若年層、子育て層の移住定住促進を図るための仕組みを整備、強化する

## 1.4 令和6年度から令和8年度の取り組み

### ■円滑な人口循環を誘起する住宅供給の検討

新規



#### 【令和6年度以降の取り組み】

- ✓フラワータウン内に既に住んでおられる高齢者の移住先となる賃貸住宅の立地検討
- ✓若年層・子育て層を対象とした賃貸住宅の供給の検討

#### 効果・検証

子育てをしていた時代から住んでいる高齢者世帯は、その住宅規模が大きすぎ、管理等に苦慮しているケースが見られます。現在のライフスタイルに応じた住宅を確保し、住み慣れたまちの中で住み替えることにより、快適な生活を続けることができます。元々の住宅を若年層・子育て層へ賃貸または売却することで、住み替えのための費用に充てることも可能です。「住み慣れたまちの中での住み替え」を実現するために、高齢者を対象とした賃貸住宅の立地を検討します。

一方、若年層・子育て層は、ニュータウン内の戸建住宅を購入するには資金面（収入がそこまで・・・）また精神面（コミュニティに溶け込めるか・・・）でハードルがあり、「住みたい」と思いながらもなかなか踏み切れない現状があります。「資金面また精神面」のハードルを下げ、「住みたい」を実現するため、若年層・子育て層を対象とした賃貸住宅の供給も検討します。

フラワータウンの良好な住環境を活かしつつ、高齢者は暮らし続けられ、若年層・子育て層は暮らし始めやすいまちを目指し、円滑な人口循環に繋がる取り組みを実施します。

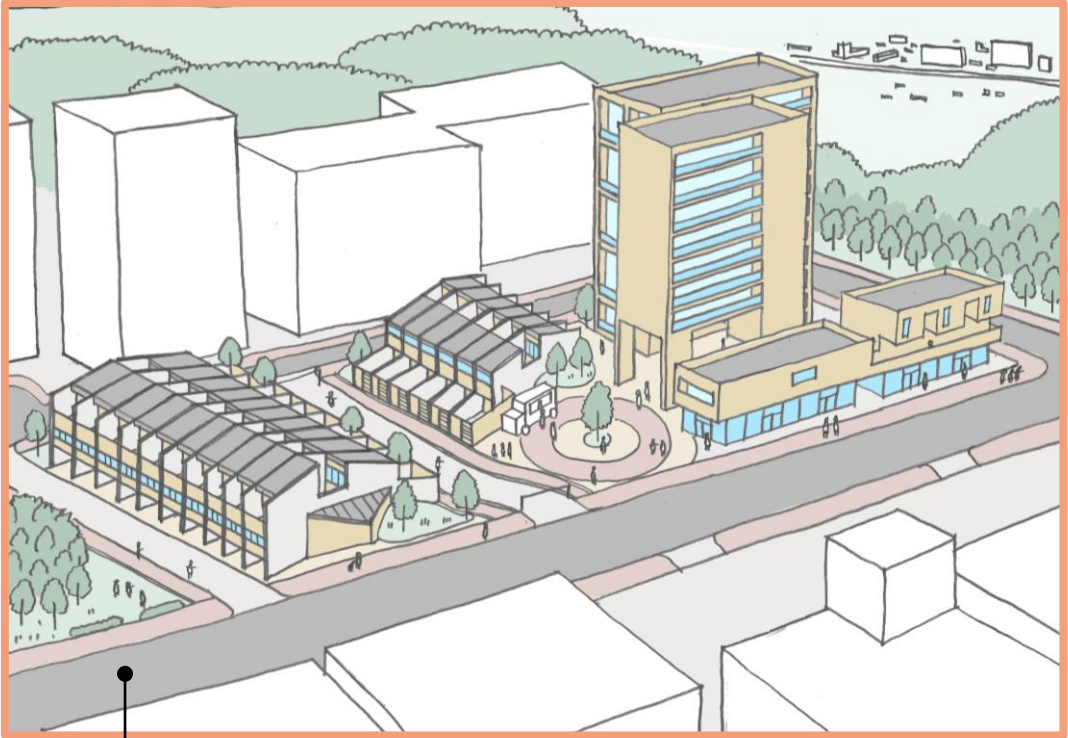
再生ビジョンでの  
取り組み

#### 取り組み③

あらゆる年齢階層がバランスよく居住するため、多様な住宅を活用した住み替えの仕組みを構築する

## 1.5 住まいの環境整備で目指す将来の姿

### ■実現したい「まちのシーン」



#### 若年層・子育て層が移住定住しやすいまち

若年層が入居しやすい賃貸住宅がある（まち）

ライフステージに応じた住宅に移住できる（まち）

戸建住宅へ子育て層が定住しやすい（まち）

※イラストはイメージです。



A spiral-bound notebook cover with a light blue background. The cover features two large, interlocking puzzle pieces in a light blue color. One piece is in the top right corner, and the other is in the bottom left corner. A horizontal blue bar is positioned across the middle of the cover, containing the number '2' and the text '新モビリティ適正化'. The spiral binding is visible on the left side.

2

新モビリティ適正化

## 2.1 再生に向けた基本方針と取り組み

### ■「新モビリティ適正化」に関する基本方針と取り組み

「新モビリティ適正化」は、再生ビジョンの基本方針1(P.47)「誰もが快適なまちづくり」と基本方針2「新たな魅力の創出」に則したものです。この方針に基づき、移動性を高めるモビリティサービスの充実を図ることとしており、そのための具体的な取り組みとして、再生ビジョンの取り組み④(p.66)、取り組み⑧(P.70)が挙げられます。

※ページ数は再生ビジョン 本編のページを示す。

## フラワータウン再生ビジョン

### 基本方針1 誰もが快適なまちづくり

多世代が**快適に安全に暮らし**続けられるまちを目指す

④

取り組み

公共交通の維持・利用促進のため、充実化を進める

#### ■地域の公共交通の役割を理解し、さらなる利便性の向上



- ・地域住民の自立した日常生活や社会生活を確保する上で重要な鉄道・バスなどの地域交通の利便性向上と地域住民のニーズに応じた新しい交通体系の構築を推進します。

### 基本方針2 新たな魅力の創出

**新たな魅力を持ち**、若者・子育て世代に選ばれるまちを目指す

⑧

取り組み

地球環境への負荷を低減するまちづくりを進める

#### ■環境に配慮した交通手段への転換



- ・電気自動車やハイブリット車、次世代モビリティなど低公害車を普及させ、自動車依存型の生活から脱却し、環境にやさしい移動手段が選択できるまちを目指します。

## 2.2 KICK OFF PROJECT ②

### ■先導的な取り組み=KICK OFF PROJECT

「新モビリティ適正化」を進める再生ビジョンの取り組み④(P.66)、取り組み⑧(P.70)と関連したキックオフプロジェクトは「次世代モビリティに触れる機会の創出」と「新たなモビリティサービス導入に向けた可能性の実証」です。令和4年度、令和5年度は、これらの事業を実践・推進しました。  
※ページ数は再生ビジョン 本編のページを示す。

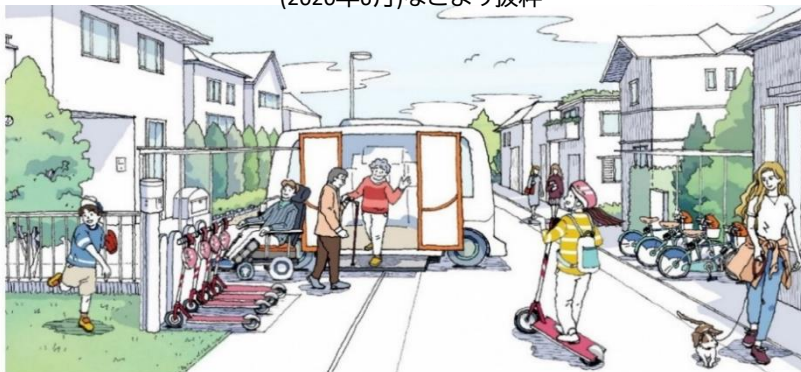
### 移動性を高めるモビリティサービス充実の取り組み ～すべてのひとが安心して移動できる“まち”として～

#### 【体制と取り組み】

- ・フラワータウンはセンター地区を拠点に鉄道やバスにより地区内外へのネットワークが形成されています。これらの既存の公共交通サービスの向上を図るとともに、新たなモビリティの活用も視野にいて、ライフスタイルの変化にも柔軟に対応できる多様なモビリティサービスの充実を図ります。
- ・交通事業者、民間事業者、行政などが連携しながら、地域内の移動性を向上する取り組みを推進することで、すべてのひとが安心して移動できる環境づくりを進めます。

【始動事業】	【展開の内容】
次世代モビリティに触れる機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な新しいモビリティの導入に向けて、理解を深めるためそれらに触れる機会を創出し、地域の特性や日常生活における交通課題の解決に有効と考えられるモビリティサービスについて検証します。</li> </ul>
新たなモビリティサービス導入に向けた可能性の実証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動に係る様々な課題に対し、IoTやAIなど先進技術を活用した新しいモビリティサービスの可能性を見極めるため、実証実験などを実施し、その検証結果を踏まえたビジネスモデルや環境整備等を推進します。</li> </ul>

国土交通省「2040年、道路の景色が変わる」～人々の幸せにつながる道路～  
(2020年6月)などより抜粋



マイカーを持たなくても便利に安心して移動できるモビリティサービス

## 2.3 令和4年度・令和5年度の取り組み

### ■地域の交通課題解決に向けた多様なステークホルダーからなる組織の設立

交通事業者を含む民間企業や地域団体など多様なステークホルダーとの共創を通じて、持続可能なネットワークを維持・検討する組織を設立し、フラワータウンにおける適正な交通体系の構築に資する活動を実施しました。

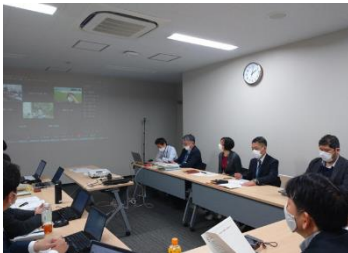
#### 【組織概要】

- ・ 名 称：三田市モビリティサービス実証推進協議会
- ・ 構成員：神戸電鉄(株)、神姫バス(株)、(株)北摂コミュニティ開発センター  
まちづくり協議会、三田市社会福祉協議会、三田市
- ・ アドバイザ：早稲田大学スマート社会技術融合研究機構

#### 令和4年度

- ・ 推進協議会：5回開催
- ・ バスの乗り方教室、新モビリティ乗車体験会の実施
- ・ 新モビリティサービスの導入に向けた実証実験の実施

〈推進協議会 模様〉



〈実験用車両搬入 模様〉



#### 令和5年度

- ・ 推進協議会：4回開催
- ・ バスの乗り方教室、新モビリティへの理解を深める活動の実施
- ・ 新モビリティサービスの導入に向けた実証実験の実施

〈推進協議会 模様〉



〈バスの乗り方教室 模様〉



〈実験用車両搬出 模様〉



■公共交通の利用促進に繋がるイベントの開催

公共交通への理解と今後の利用促進を図るため、集客が見込めるイベントに合わせて、市内を走る連節バスを利用した子ども向けの乗り方教室や鉄道事業者によるワークショップを開催しました。

【実施概要】

- ・フラワータウンフェスタと連携して実施

令和4年度

- ・令和4年11月3日 バスの乗り方教室 参加者：81名

〈乗り方教室 模様〉



令和5年度

- ・令和5年11月3日 バスの乗り方教室 参加者：約100名  
鉄道事業者によるWS 参加者：約200名

〈会場 全景〉

〈バスの乗り教室 模様〉

〈鉄道事業者WS 模様〉



## 2.3 令和4年度・令和5年度の取り組み

### ■新モビリティに触れる機会の創出

次世代の移動手段として期待されている様々な新しいモビリティの周知と理解を図るため、集客が見込めるイベントに合わせて乗車体験会や仕組みが分かるパネル展示会を開催しました。

#### 【実施概要】

- ・フラワータウンフェスタ2022と連携して、乗車体験会の実施

#### 令和4年度

- ・令和4年11月3日 体験会参加者：131名

〈乗車体験会 模様〉



〈パーソナルモビリティ〉



〈グリーンスローモビリティ〉



#### 【実施概要】

- ・武庫が丘コミセンで開催された「ねぶた&ちょうちんのタベ」で、実証実験に使用するグリーンスローモビリティとパネルの展示を実施
- ・フラワータウンフェスタ2023と連携して、パネル展示の実施

#### 令和5年度

- ・令和5年8月26日 ねぶた&ちょうちんのタベ（武庫が丘）
- ・令和5年11月3日 フラワータウンフェスタ2023

〈グリスロ展示 模様〉



〈パネル展示 模様〉



〈パネル展示 模様〉



■新モビリティサービスの導入に向けた実証実験の実施

地域内の外出促進を図るため、地域住民、センター地区の商業施設、三田市モビリティサービス実証推進協議会が連携し、新モビリティの運行と移動先にある目的の魅力を創造する実証実験を実施しました。

【実施概要】

- ・武庫が丘地内及び狭間が丘地内からセンター地区までの間で実施  
(令和4年11月10日から12月23日 平日のみ)

令和4年度

- ・利用者：武庫が丘 231名  
狭間が丘 75名

〈講習会 模様〉



〈武庫が丘 運行模様〉



〈狭間が丘 運行模様〉



【実施概要】

- ・武庫が丘地内からセンター地区までの間で実施  
(令和5年8月16日から10月17日 日・月運休)

令和5年度

- ・利用者：武庫が丘 943名

〈武庫が丘 運行模様〉



〈ドライバーミーティング 模様〉

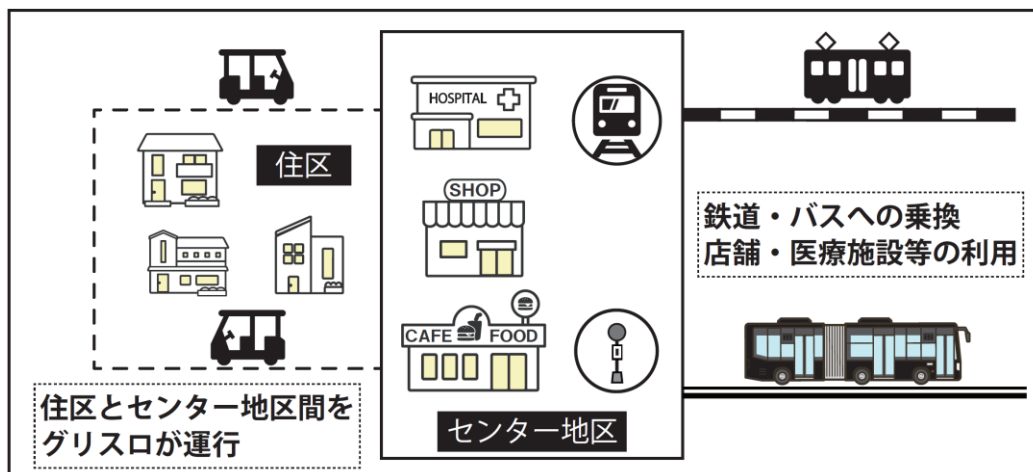


## 2.4 令和6年度から令和8年度の取り組み

### ■「まちのシーン」の実現に向けた取り組み

#### 目 標

◆あらゆる世代が様々な利用目的に応じて選択できる  
交通手段の確保と利用促進



### ■多様なステークホルダーによる交通課題解決に向けた取り組み

継続

#### 【令和6年度以降の取り組み】

✓名 称：三田市モビリティサービス実証推進協議会

- ・ 構成員：神戸電鉄(株)、神姫バス(株)、(株)北摂コミュニティ開発センター  
まちづくり協議会、三田市社会福祉協議会、三田市
- ・ 協議会 3回/年 開催予定

#### 効果・検証

当協議会は令和4年7月に設立され、令和4年度及び5年度で計9回の協議会が開催されました。協議会では、高齢化の進展による域内流動の鈍化を交通課題の1つと捉え、この解決方策として「日常生活の利便を目的とした交通ネットワークの充実」を目指しています。

移動ニーズの多様化に応え、域内流動の活性化に向けた取り組みはフラワータウン再生には不可欠であることから、令和6年度以降においても取り組みを継続します。

再生ビジョンでの  
取り組み

#### 取り組み④

公共交通の維持・利用促進のため、充実化を進める

## ■既存の公共交通の利用促進のための意識醸成

継続



【令和6年度以降の取り組み】

✓集客が見込めるイベント等で、公共交通の利用促進に繋がる活動の実施

## 効果・検証

令和4年度は、11月3日に開催された「フラワータウンフェスタ2022」でバスの乗り方教室を実施しました。子ども連れの家族が多く参加し、今後の公共交通の利用促進のための意識醸成に繋がりました。

令和5年度は、「フラワータウンフェスタ2023」でバスの乗り方教室の実施に加え、鉄道事業者によるワークショップも開催し、多くの方々が来場されました。

令和6年度以降も、交通事業者の協力のもと、集客が見込めるイベントに合わせて、公共交通の利用促進に繋がる活動を実施します。

再生ビジョンでの  
取り組み

## 取り組み⑦

センター地区を人が集まる場所として機能強化を図る

## ■新しいモビリティに触れる機会の創出と理解の浸透

継続



【令和6年度以降の取り組み】

✓集客が見込めるイベント等で、乗車体験会や展示会など新しいモビリティに触れる機会を創出し、周知と理解浸透に繋がる活動の実施

## 効果・検証

令和4年度は、11月3日に開催された「フラワータウンフェスタ2022」で新しいモビリティの体験乗車会を実施しました。様々な世代の方々が乗車し、また、見学され、周知と理解に繋がりました。

令和5年度は、「ねぶた&ちょうちんの夕べ」でグリーンスローモビリティを展示、また「フラワータウンフェスタ2023」でパネル展示を実施しました。

今後、新モビリティを導入するには、更なる周知と理解醸成が必要になることから、令和6年度以降も交通事業者の協力のもと、触れる機会を創出します。

再生ビジョンでの  
取り組み

## 取り組み⑧

地球環境への負担を低減するまちづくりを進める

## 2.4 令和6年度から令和8年度の取り組み

### ■実証実験を踏まえた新モビリティサービスの実装・展開の検討

継続



#### 【令和6年度以降の取り組み】

✓これまで実施した実証実験を踏まえ、地域の状況と利用ニーズに応じて、新モビリティサービスの導入と展開方策の検討

#### 効果・検証

令和4年度は、11月10日から12月23日の間、4人乗り（ドライバー1人、乗客3人）のグリーンスローモビリティを用いて、武庫が丘及び狭間が丘とセンター地区を結ぶ公道での実証実験を行いました。また、バスと鉄道を組み合わせて利用できるエリア定額切符の販売をしました。

令和5年度は、8月16日から10月17日の間、7人乗り（ドライバー1人、乗客6人）のグリーンスローモビリティを用いて、武庫が丘とセンター地区の間を令和4年度のルートを見直して実証実験を行いました。センター地区の商業施設で利用できる商品券を受け取れるサービスも併せて実施し、「日常生活の利便を目的とした交通ネットワークの充実」に取り組みしました。

令和6年度以降は、地域の特性に応じた新しいモビリティサービスの導入に向け、運行実験の実施及び実装に向けた検討を進めます。

再生ビジョンでの  
取り組み

#### 取り組み④

公共交通の維持・利用促進のため、充実化を進める

## 2.5 新モビリティ適正化で目指す将来の姿

### ■実現したい「まちのシーン」



#### 利用目的に応じて選択できる交通手段があるまち

- 新モビで住区からセンター地区にアクセスできる（まち）
- いろいろな目的でみんなが新モビを利用できる（まち）
- センター地区で鉄道・バスに乗換ることができる（まち）

※イラストはイメージです。





3

センター地区活性化



### 3.1 再生に向けた基本方針と取り組み

#### ■「センター地区活性化」に関する基本方針と取り組み

「センター地区活性化」は、再生ビジョンの基本方針2(P.47)「新たな魅力の創出」と基本方針3「交流し、地域力の向上」に則したものです。この方針に基づき、センター地区での賑わい創出による活性化を図ることとしており、そのための具体的な取り組みとして、再生ビジョンの取り組み⑥(P.68)、取り組み⑨(P.71)が挙げられます。

※ページ数は再生ビジョン 本編のページを示す。

## フラワータウン再生ビジョン

### 基本方針2 新たな魅力の創出

**新たな魅力を持ち、若者・子育て世代に選ばれるまちを目指す**

⑥

取り組み

都市施設の適切な管理や積極的な活用を進める

#### ■都市施設のオープンスペース、余剰スペースを利活用した地域活性化への取り組み



セ 住

・今後、人口減少・高齢化の進展により発生が予想される道路や公園などの余剰スペースを、地域住民のニーズと周辺環境に調和した利活用をするための仕組みを構築します。

### 基本方針3 交流し、地域力の向上

**まちに関わる人をつなげ、輪を広げ、地域力の向上を目指す**

⑨

取り組み

センター地区を人が集まる場所として機能強化を図る

#### ■博物館「ひとく」のあるまちとしての価値を向上させる取り組みの推進



セ・ひ

・令和4年10月に人と自然の博物館の「コレクションナリウム（新収蔵庫棟）」が開館しました。これを契機に鉄道駅からひとくまでの間の各施設・事業者が連携し、賑わいを創出できる仕組みの構築を目指します。

## 3.2 KICK OFF PROJECT ③

## ■先導的な取り組み=KICK OFF PROJECT

「センター地区活性化」を進める再生ビジョンの取り組み⑥(P.68)、取り組み⑨(P.71)と関連したキックオフプロジェクトは「新収蔵庫棟建設に合わせた屋外空間の再整備」と「ひとはく周辺でのにぎわいのある空間の創出」です。令和4年度、令和5年度は、これらの事業を実践・推進しました。

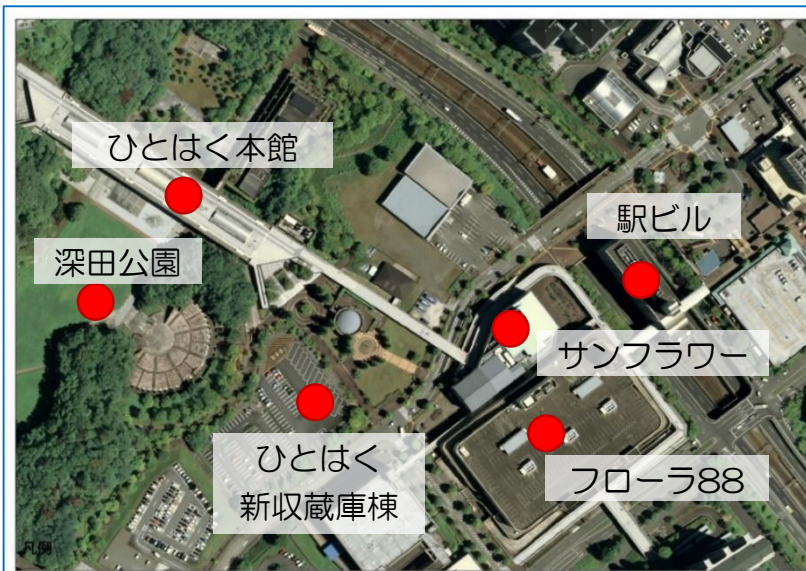
※ページ数は再生ビジョン 本編のページを示す。

### ひとはくの価値を共有し、周辺の価値を高める取り組み ～博物館のある“まち”として～

## 【体制と取り組み】

・フラワータウン中心地の公園内に建つ「兵庫県立人と自然の博物館（ひとはく）」は、全ての世代、あらゆる立場・状況の人々に生涯を通じた学習の場を提供する貴重なまちの財産です。フラワータウンの魅力を高めるため、「ひとはく」の価値を共有し、向上する取り組みを進めます。

【始動事業】	【展開の内容】
新収蔵庫棟建設に合わせた、屋外空間の再整備	・令和4年度、ひとはくの新収蔵庫棟オープンが予定されており、内外からの来場者増加が想定されます。これを契機とし、屋外（公共）空間を再整備し、ひとはくへの人流増加とフラワータウンの魅力が向上する取り組みを推進します。
ひとはく周辺でのにぎわいのある空間の創出	・鉄道駅からひとはく、深田公園までの間の各施設をシームレスでつなぎ、道路や公園・円形劇場、民間企業の屋外空間などを利用したイベントを開催し、一体的空間として活用できる仕組みを構築するとともに賑わいの創出を図ります。



### 3.3 令和4年度・令和5年度の取り組み

#### ■再生に向けた取り組みを進める事業者、ひとはく、行政による組織の設立

フラワータウンの活力と新たな魅力創造を図るとともに、センター地区の機能強化を目指した取り組みを推進するため、民間事業者、ひとはく、行政からなる組織を設立しました。

##### 【組織概要】

- ・名称：フラワータウンセンター地区活性化推進実行委員会
- ・構成員：(株)サンフラワー、(株)北摂コミュニティ開発センター、  
県立人と自然の博物館、兵庫県企業庁、兵庫県住宅供給公社、三田市

#### 令和4年度

- ・実行委員会 9回開催
- ・フラワータウンまちびらき40周年記念イベントの企画・調整・準備

〈実行委員会 模様〉



〈イベント前美化活動〉



#### 令和5年度

- ・実行委員会 10回開催
- ・フラワータウンフェスタ2023の企画・調整・準備・効果検証
- ・センター地区に必要とされる施設、機能の適正配置の検討

〈実行委員会 模様〉



〈イベント前美化活動〉



■センター地区の活性化と新たな魅力創出に資するイベントの開催

令和4年度は、フラワータウンがまちびらきから40年を迎えたのを記念したイベントを住民団体、事業者、ひとはく、行政が連携し開催しました。

令和5年度は、前年度の「フラワータウンフェスタ」の内容をバージョンアップし、同時期に開催しました。

【実施概要】

- ・令和4年10月22日・23日 フラワータウン市民文化祭
- ・令和4年10月29日・30日 ひとはく30祭
- ・令和4年11月 3日 フラワータウンフェスタ2022

令和4年度

- ・フラワータウン市民文化祭 参加者：約 1,090名
- ・ひとはく30祭 参加者：約 13,500名
- ・フラワータウンフェスタ2022 参加者：約 5,000名

〈フラワータウン市民文化祭 模様〉



〈ひとはく30祭 模様〉



〈フラワータウンフェスタ2022 模様〉



【実施概要】

- ・令和5年11月3日 フラワータウンフェスタ2023

令和5年度

- ・フラワータウンフェスタ2023 参加者：約 6,000名

〈フラワータウンフェスタ 模様〉



### 3.3 令和4年度・令和5年度の取り組み

#### ■センター地区の機能強化と都市施設の利活用を図るため 社会実験実施

令和4年度は、フラワータウン駅前ハナミズキ橋歩道部にキッチンカーを計7日間誘致し、利用者感想、キッチンカー事業者意向、人流の変化を調査しました。

令和5年度は、フラワータウンフェスタ2023に合わせて、キッチンカーをハナミズキ橋歩道部と兵庫県企業庁所有地に誘致しました。また、県立人と自然の博物館コレクションナリウム前の歩道部をイベント会場として使用する等、都市施設の利用促進を図る社会実験を実施しました。

#### 【実施概要】

- ・令和4年10月22日～11月3日の間の火曜日、木曜日、土曜日、日曜日、祝日
- ・出店時間：午前11時～午後7時
- ・ハナミズキ橋上：4台
- ・利用者アンケートは調査員による直接聞き取り
- ・人流調査はキッチンカー誘致前後で比較

#### 令和4年度

- ・キッチンカー利用者：1,265名（利用者アンケート回答者数/複数回利用含む）
- ・キッチンカー売り上げ：平日 平均 59,100円・66人/1台  
土日祝平均 105,560円・136人/1台
- ・人流の変化：平日 約3割増加、土曜日 約10割増加

#### 〈ハナミズキ橋 出店模様〉



#### 【実施概要】

- ・令和5年11月3日 フラワータウンフェスタ2023
- ・出店時間：午前10時～午後4時
- ・キッチンカー：ハナミズキ橋 4台、県企業庁所有地 3台
- ・住民等による出店：県立人と自然の博物館コレクションナリウム前歩道 7団体

令和5年度

- ・キッチンカー利用者 : 1,400名 (キッチンカー事業者から聴き取り)
- ・キッチンカー売上げ : 平均 143,000円・200人/1台
- ・住民等による出店利用者 : 15名~400名
- ・住民等による出店売上げ : 10,000円~70,000円程度

〈ハナミズキ橋 出店模様〉〈県企業庁所有地 出店模様〉〈コレクションナリウム前歩道 出店模様〉



■フラワータウンの魅力向上のための施設再整備

フラワータウンの魅力向上と持続可能なまちとなるよう、老朽化した都市施設の再整備を実施しました。

【実施概要】

- ・県立人と自然の博物館の新収蔵庫棟「コレクションナリウム」のオープンに合わせて、人博本館への歩道部を再整備

令和4年度

- ・歩道と周囲の不陸調整、表層仕上げの改装

〈工事着手前〉



〈工事中〉



〈完成〉

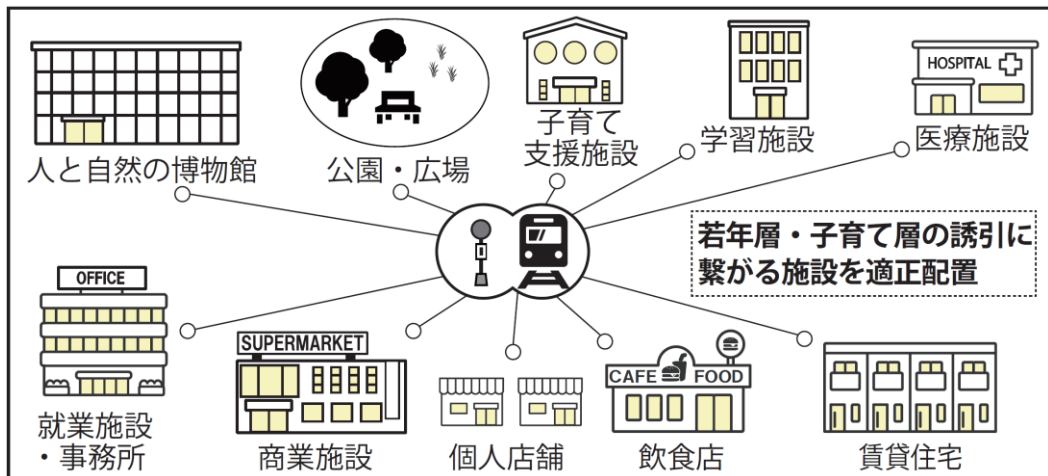


### 3.4 令和6年度から令和8年度の取り組み

#### ■「まちのシーン」の実現に向けた取り組み

##### 目 標

◆ 若年層・子育て層の誘引に繋がる新たな魅力づくり



#### ■事業者、ひとはく、行政による組織の再生に向けた取り組み

継続

##### 【令和6年度以降の取り組み】

✓名 称：フラワータウンセンター地区活性化推進実行委員会

- ・ 構成員：(株)サンフラワー、(株)北摂コミュニティ開発センター、三田市 県立人と自然の博物館、兵庫県企業庁、兵庫県住宅供給公社
- ・ 実行委員会 10回/年 開催予定
- ・ センター地区でのイベント・社会実験等の企画・調整・準備
- ・ センター地区の施設、機能の適正配置の検討

##### 効果・検証

当該委員会は令和4年7月に設立され、センター地区でのイベント・社会実験の企画、調整及び準備、また、イベント等開催後はその効果検証を行い、まちへの影響度と次回の開催に向けた検討事項の把握に努めました。

現在、センター地区内には土地利用の転換から更地が出現しております。今後センター地区内の各敷地においても、土地利用転換が順次訪れることから、必要とされる施設、機能の適正配置、また、現在更地の土地利用について考えていく時期となっています。センター地区の活性化は、フラワータウン再生の必須要素であることから、令和6年度以降においても当該委員会は継続し、再生に向けた取り組みを進めます。

再生ビジョンでの  
取り組み

##### 取り組み⑦

センター地区を人が集まる場所として機能強化を図る

■センター地区でのイベントの開催

継続

【令和6年度以降の取り組み】



- ✓新たな魅力創出に繋がる、イベントの企画、調整、準備、効果検証
- ✓住民や事業者など新たな主体のイベントの企画・運営側への参画促進

効果・検証

令和4年度は10月中旬から11月初旬にイベントを開催し、参加者を対象に実施したアンケートでは満足度、また、次回開催意向も高かったことから令和5年度も各主体の連携・協働のもと、賑わい創出に繋がるイベントを開催しました。

令和5年度は、車道部や県企業庁所有地など公有地を新たなイベント会場とし、住民や民間企業の出店場所としました。前年を上回る集客があり、アンケート調査での参加者の満足度も高かったことから、令和6年度以降もセンター地区の新たな魅力創出に繋がるイベントを開催し、併せてイベントの企画段階から住民や民間企業の参画を呼びかけます。

再生ビジョンでの  
取り組み

取り組み⑦

センター地区を人が集まる場所として機能強化を図る

■フラワータウンの商業施設等における空き区画の活用促進

継続

【令和6年度以降の取り組み】



- ✓商業施設等空き区画活用支援事業
  - ・商業施設等の空き区画に店舗等を開設する経費を対象に、補助金の支出
- ✓商業施設等の空き区画に借主が見つかるまでの間、暫定的利用の促進

効果・検証

現在、センター地区の商業施設において、空き区画が発生しています。センター地区は、フラワータウンにおいて都市的なサービスを提供し生活の豊かさを高めていますが、その機能と役割の低下が懸念されます。

このことから、商業施設等の空き区画の賃借により、地域の活性化に資する新たな店舗、子育て支援施設、高齢者支援施設などの施設を開設する者を支援することにより、センター地区の機能と役割の維持・向上を図ります。また、商業施設等の空き区画において借主が見つかるまでの間、イベントや誰でも使用できる空間として利活用を図り、機能の低下を防ぎます。

再生ビジョンでの  
取り組み

取り組み⑦

センター地区を人が集まる場所として機能強化を図る

### 3.4 令和6年度から令和8年度の取り組み

#### ■センター地区内の都市施設を活用した社会実験

継続



【令和6年度以降の取り組み】

- ✓センター地区の都市施設の適正な管理と積極的な活用に繋がる社会実験の実施
- ✓都市施設を使える仕組みの構築

#### 効果・検証

令和4年度は、7日間のキッチンカーの出店で延べ1,265人の利用があり、出店場所の人流も増加しました。利用者の満足度が高く、キッチンカー事業者も次回の出店意向を示されました。令和5年度においても社会実験の一環として、イベントと合わせて、歩道部にキッチンカーや住民等の出店ブースの配置、また、車道部をイベント会場として利用し、都市施設の利活用に取り組みました。

令和6年度以降もセンター地区の都市施設の適切な管理と積極的な活用に向けた取り組みを進めるとともに、都市施設を使える仕組みの構築を目指します。

再生ビジョンでの  
取り組み

取り組み⑥  
都市施設の適切な管理や積極的な活用を進める

#### ■センター地区内の更地での社会実験

新規



【令和6年度以降の取り組み】

- ✓若年層・子育て層の誘引に繋がる施設・機能を見極めるため、センター地区内の更地（兵庫県企業庁所有地）において社会実験を実施
- ✓センター地区の施設・機能の適正配置に繋げる

#### 効果・検証

令和5年8月、定期借地権満了に伴い、センター地区内の商業施設があった敷地が更地（空き地）となりました。この敷地を立地場所の特性から「エキマエアキチ」と名付け、フラワータウンへの若年層・子育て層の誘引に繋がる施設・機能を検討するための社会実験を実施します。

「エキマエアキチ」では、様々なヒトやモノが集まり、それにより楽しみが生まれ、この場所とともに育てていくことを企図し、その実現に向けた活用方法を企画・立案し、実施します。

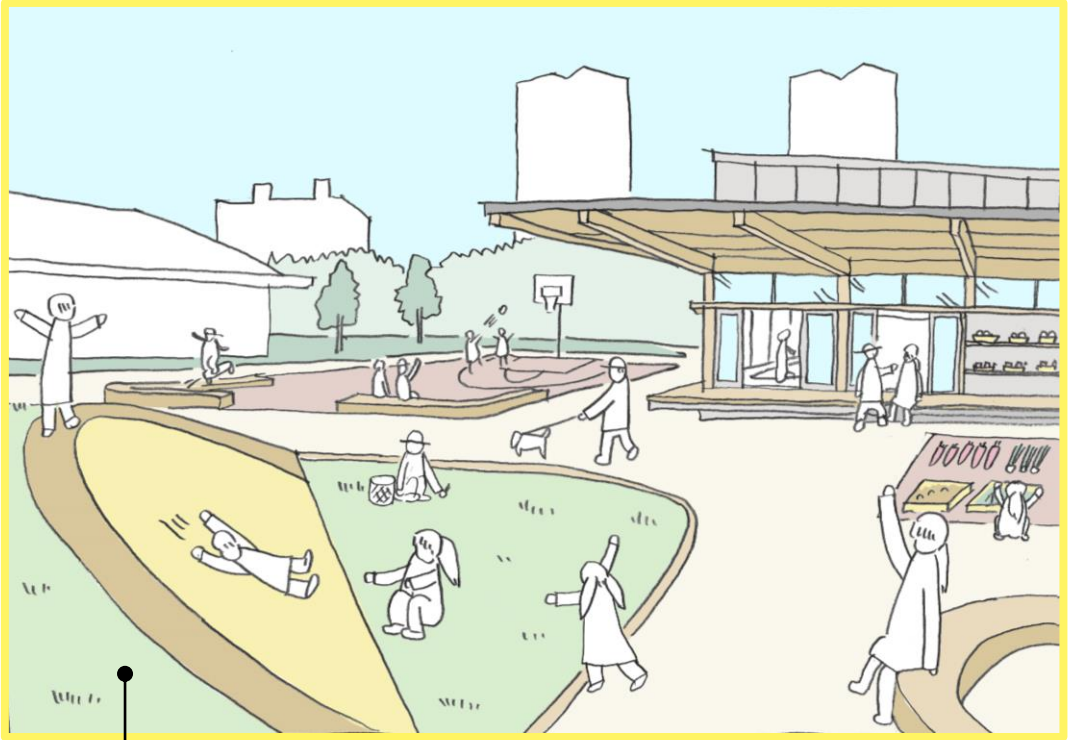
また、この社会実験により、「エキマエアキチ」に必要となる機能を見極め、センター地区の施設・機能の適正配置に繋げていきます。

再生ビジョンでの  
取り組み

取り組み⑦  
センター地区を人が集まる場所として機能強化を図る

### 3.5 センター地区活性化で目指す将来の姿

#### ■実現したい「まちのシーン」



#### 若年層・子育て層の誘引に繋がる魅力があるまち

• みんなが集い、楽しめる「場所」がある（まち）

• みんなで楽しむ「場所」を育てていく（まち）

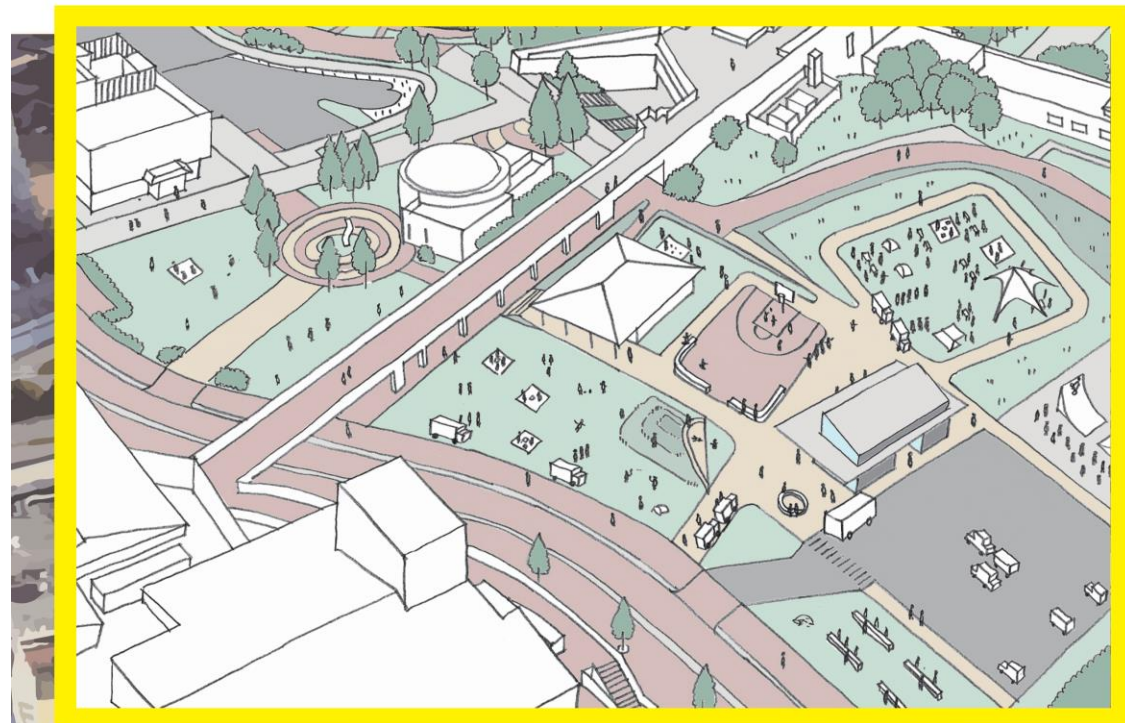
• みんながあつたらいいなと思う施設がある（まち）

※イラストはイメージです。



### 3.6 センター地区に必要な施設・機能の提案

#### ■センター地区の活性化と機能強化に向けて



「エキマエアキチ」  
のコンセプト  
～集まり、楽しみ、育てる場～

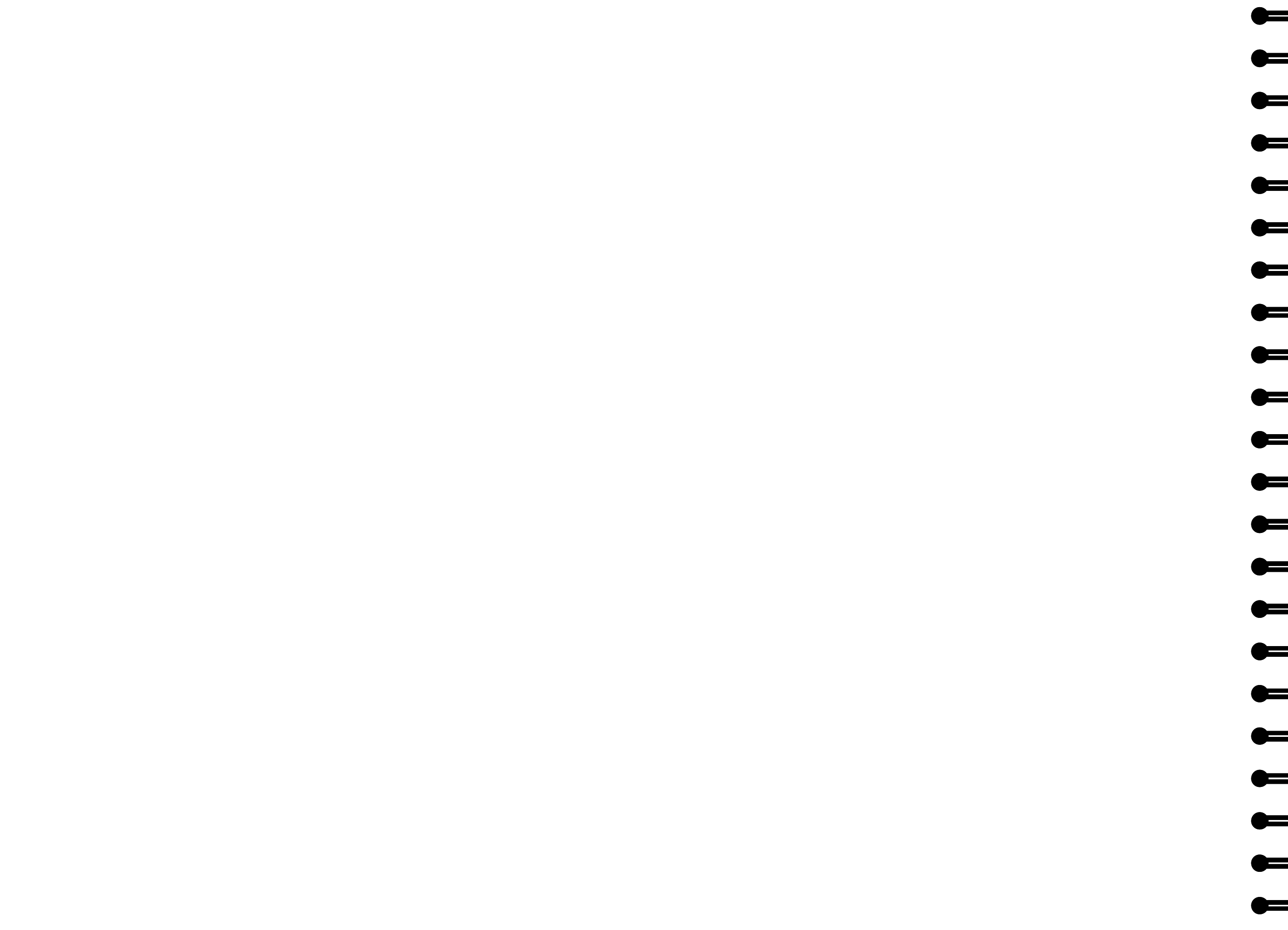
① 社会実験地として活用

- ・子どもの居場所
- ・大人の居場所
- ・アーバンスポーツ
- ・生涯学習
- ・まちの相談 など

② 必要施設・機能の提案

- 例えば・・・
- ✓ 商業・医療・サービス
  - ✓ 多世代交流
  - ✓ 生涯学習・スポーツ
  - ✓ 憩い・遊ぶ
  - ✓ 住民が活動できる
  - ✓ 住宅 など

※イラストはイメージです。





4

まちづくり自分事



## 4.1 再生に向けた基本方針と取り組み

### ■「まちづくり自分事」に関する基本方針と取り組み

「まちづくり自分事」は、再生ビジョンの基本方針4(P.47)「再生推進の仕組みづくり」に則したものです。この方針に基づき、様々なステークホルダーがまちづくりに関わりを持ち、参画できるよう、その具体的な取り組みとして、再生ビジョンの取り組み⑪(P.73)、取り組み⑫(P.74)が挙げられます。

※ページ数は再生ビジョン 本編のページを示す。

## フラワータウン再生ビジョン

### 基本方針4 再生推進の仕組みづくり

フラワータウンの再生を推進するための仕組みの構築を目指す

⑪

取り組み

まちに関わるあらゆる人たちによる、主体的なまちづくりを促進する

#### ■地域力の向上



住

- ・地域における様々な課題の解決や地域住民の交流促進など地域にとって必要な活動が継続、充実していくことができる体制の構築を目指します。

#### ■公園や道路等の管理への住民参加の促進



セ

住

- ・地域への愛着心の向上や歩行者の美化意識向上のため、地域内の道路や公園の除草や美化活動への住民参加を促進します。

⑫

取り組み

フラワータウンの魅力やライフスタイルを内外に情報発信する

#### ■まちへの愛着を深め、誇りを高める機会の拡充



セ

住

- ・地域の特性やニーズを踏まえつつ、住民を対象とした文化活動やイベントなどの開催機会の拡充に努めます。住民がフラワータウンの魅力に触れ、関わることで、まちへの愛着を深め、誇りを高めることを目指します。

## 4.2 KICK OFF PROJECT ⑤

### ■先導的な取り組み=KICK OFF PROJECT

フラワータウンが目指す将来像を実現するためには、住民や民間事業者等、様々なステークホルダーがまちづくりに参画していくことが大切です。「まちづくり自分事」を進める再生ビジョンの取り組み⑪(P.73)、取り組み⑫(P.74)と関連したキックオフプロジェクトとして、様々なステークホルダーがまちづくりに関りを持つための取り組みを令和4年度、令和5年度に実践・推進しました。

※ページ数は再生ビジョン 本編のページを示す。

「自分」のまちづくりへの取り組み  
～皆でつくる“まち”として～

**【取り組み】**

- ・
- ・

**【始動事業】**

**【展開の内容】**

- ・

- ・

## 4.3 令和4年度・令和5年度の取り組み

### ■再生ビジョンに沿った取り組みの説明会と意見交換会の開催

今後のまちづくりの基本方針や取り組みの考え方について理解を深め、主体的に取り組む機運の醸成に繋げる再生ビジョンに沿った取り組みの説明会と意見交換会を、各住区ごとに開催しました。

#### 【実施概要】

- ・スライドを活用しながら、再生ビジョンの説明
- ・今後のまちづくりに対する考え方や取り組みの進め方について意見交換

#### 令和4年度

- ・7月24日（日） 18：00～19：30 富士が丘 10名参加
- ・9月18日（日） 10：00～11：15 狭間が丘 11名参加

#### 〈説明会模様〉



#### 【実施概要】

- ・スライドを活用しながら、フラワータウンの現状と課題、再生のイメージ、今後の取り組みの方向性などについて説明し、それをもとに意見交換

#### 令和5年度

- ・10月18日（水） 19：00～20：30 弥生が丘 13名参加
- ・11月16日（木） 19：30～21：00 富士が丘 20名参加
- ・1月21日（日） 8：15～ 9：30 狭間が丘 15名参加
- ・1月21日（日） 10：00～11：00 武庫が丘 20名参加

#### 〈説明会模様〉



## ■住民団体による都市施設の除草と花苗植え等の実施

令和4年度は、以前から公共空間において花苗植えや除草活動を行っている住民団体により、フラワータウンまちびらき40周年記念イベントの開催に合わせて、イベント会場となる歩道部の除草及び美化を実施しました。

令和5年度は、住区内の緑地の維持管理を行う住民団体に対し「公園管理制度」を導入し、まちの美化と愛着心の醸成に繋がる取り組みを実施しました。

### 【実施概要】

- ・ハナミズキ橋歩道部の除草
- ・ハナミズキ橋歩道部の花壇に花苗を植え、イベント期間中水やり等実施

### 令和4年度

- ・9月14日より除草、花苗植えを開始。その後、水やりなど適時管理。
- ・植えた花苗：740株

#### 〈除草 模様〉



#### 〈花苗植え 模様〉



### 【実施概要】

- ・住民が整備した「緑地」への「住民参加による公園管理制度」の導入

### 令和5年度

- ・弥生が丘の「ゆめひろば」における、住民による除草などの維持管理活動に対し、制度の適用

#### 〈除草 模様〉



### 4.3 令和4年度・令和5年度の取り組み

#### ■住民の主体的なまちづくりへの参画促進

令和4年度はイベントで再生ビジョンに関するパネルを展示するとともに、住民のまちづくりへの参画等について意見交換を実施しました。

この意見交換を経て、令和5年度は今後のまちづくりに主体的に参画する住民の発掘と育成に繋がる事業を展開しました。

##### 【実施概要】

- ・再生ビジョンの周知と理解浸透のためのパネルを展示し、意見交換を実施

##### 令和4年度

- ・令和4年11月3日 意見交換：7名

〈パネル展示 模様〉



〈意見聴取 模様〉



〈パネル展示 模様〉



##### 【実施概要】

- ・先導的にまちづくりに関与する住民のトークイベント、将来まちづくりへの参画を目指す住民のワークショップとイベントの開催

##### 令和5年度

- ・令和5年9月2日 先導的にまちづくりに関与する住民によるトークイベント  
参加者：45名
- ・令和5年9月16日 将来まちづくりプレーヤーによるワークショップ  
～10月22日（全4回） 参加者：23名（各回平均）
- ・令和5年11月5日 将来まちづくりプレーヤーによる発表会、マルシェ等  
～11月25日（全4回）参加者：364名（内250名がマルシェ来場者）

〈トークイベント 模様〉



〈ワークショップ 模様〉



〈発表会 模様〉



## ■多様な主体によるイベントへの参加

まちづくりの一員として活性化に向けた活動を展開するため、令和4年度は、住民の有志による1団体のみがイベントの運営側として参画しました。

令和5年度は、住民有志団体に加えて、高校生、個人企業、民間企業などに参画を呼び掛け、多様な主体がイベントへ参画しました。

### 【実施概要】

- ・フラワータウンフェスタで実施

### 令和4年度

- ・イベントに運営側で参画した主体  
住民有志団体：1（使用しない日用品等のバザー）

#### 〈参加ブース 模様〉



### 令和5年度

- ・イベントに運営側で参画した主体  
住民有志団体：4（使用しない日用品等のバザー、ハンドメイド作品販売）  
高校生：1（花苗の販売、花のコサージュ製作体験）  
個人企業：2（ヘッドスパ、駄菓子販売）  
民間企業：5（自社製品の販売・活動PR）

#### 〈参加ブース 模様〉

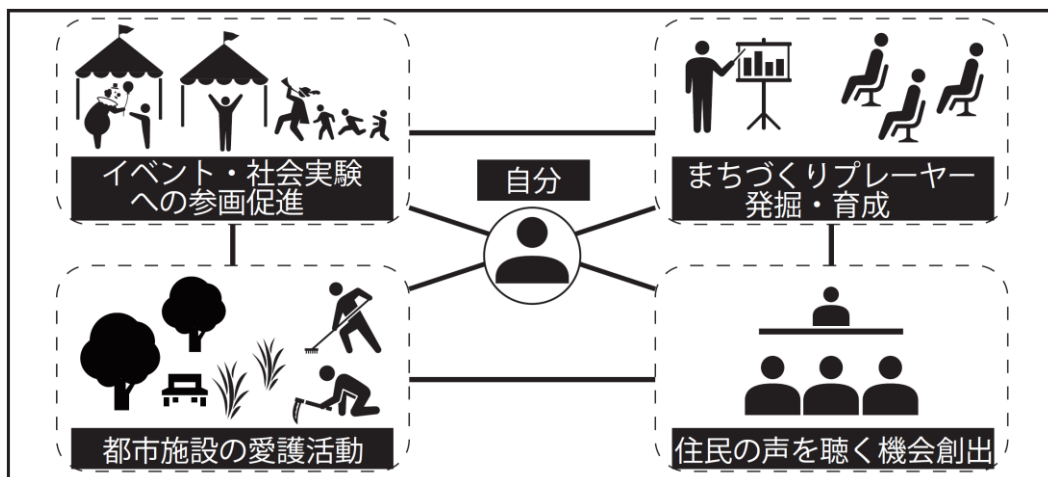


## 4.4 令和6年度から令和8年度の取り組み

### ■「まちのシーン」の実現に向けた取り組み

#### 目 標

◆自分の「やってみたい」ができるフラワータウンの実現



### ■住民の意見を聴き、取り組みに反映させる仕組みの検討

継続

【令和6年度以降の取り組み】



- ✓再生ビジョンに沿った取り組みの進捗状況や効果等について、住民に周知
- ✓住民の声を聴く場の創出とそれを取り組みに反映する仕組みの検討

#### 効果・検証

令和4年度は、富士が丘と狭間が丘において説明会・意見交換会を実施し、再生ビジョンの理解浸透とまちづくりへの参加機運の醸成に努めました。

令和5年度は、4つの住区すべてにおいて説明会・意見交換会を実施し、再生ビジョンに沿った取り組みの進捗状況やまちへの効果等について報告し、住民の方々から様々な意見をいただきました。

今後、説明会・意見交換会は必要に応じて開催しつつ、住民主体のまちづくりを図るために、住民の声を常に聴く場をまちに設け、その声を取り組みに反映させていく仕組みを検討していきます。

再生ビジョンでの  
取り組み

取り組み①  
まちに関わるあらゆる人たちによる、主体的なまちづくりを促進する

## ■まちの活性化に繋がるイベント・社会実験への住民参画の促進

継続

### 【令和6年度以降の取り組み】



- ✓まちの活性化に繋がる取り組みへの参画意向のある住民（団体）の発掘
- ✓イベント・社会実験への企画段階からの住民の参画促進

### 効果・検証

令和4年11月3日に開催した「フラワータウンフェスタ2022」では、主に屋外空間でイベントを開催しました。人流の増加、賑わいの創出について効果はありましたが、住民団体の運営側への参画は1組にとどまりました。

令和5年11月3日に開催した「フラワータウンフェスタ2023」では、住民や民間企業が出店する区画を予め用意し、公募と依頼により参画者を募りました。その結果、住民（団体）、学生、個人企業、民間企業から出店があり、自身の活動のPR、自社製品の販売などを実施しました。

まちの活性化には住民や民間企業の積極的な関与が不可欠であり、イベントや社会実験の企画段階から参画することが重要です。これまでの取り組みを踏まえ、令和6年度以降においてもセンター地区等で開催されるイベントや社会実験へ住民や民間企業の参画を呼びかけ、まちの活性化への関与を促します。

再生ビジョンでの  
取り組み

取り組み②  
フラワータウンの魅力やライフスタイルを内外に情報発信する

## ■住民や事業者による都市施設等の愛護活動

継続

### 【令和6年度以降の取り組み】



- ✓都市施設の愛護活動に参加する主体の発掘
- ✓愛護活動をする者への支援

### 効果・検証

住民や事業者が地域の公園や緑地、道路に愛着を持つことが、適正な維持管理に繋がり、住民・事業者による愛護活動を通じてまちの愛着心が高まります。

このため、令和6年度以降においても幅広い世代の参加を呼びかけながら住民や事業者による都市施設の愛護活動は継続することとし、施設管理者はその活動を支援します。

再生ビジョンでの  
取り組み

取り組み①  
まちに関わるあらゆる人々による、主体的なまちづくりを促進する

## 4.4 令和6年度から令和8年度の取り組み

■新たにまちづくりに関与する住民  
＝まちづくりプレイヤーの発掘・育成

継続

### 【令和6年度以降の取り組み】



- ✓まちづくりプレイヤーの発掘・育成のためのワークショップ等の開催
- ✓まちづくりプレイヤーが活動できる場所をフラワータウン内で模索し、使える仕組みの検討とプレイヤーへの支援

### 効果・検証

これまで、再生ビジョンに沿った取り組みは、既存の民間事業者や公的機関の主導で進められてきました。今後、持続可能なまちを実現するためには、住民の活動量を向上させ、その輪を広げていかなければなりません。住民や新たに起業したい者等がやりたいことをフラワータウン内で見つけ、実行していくことが、住民主体のまちづくりに繋がります。既にまちづくりに関与している住民（団体）が存在していることから、それらの者の活動状況やノウハウを参考に、新たなプレイヤーを育成していくことも期待できます。

また、フラワータウンには都市施設やコミュニティセンター、民間施設等、利活用することにより、まちの活性化や新たな魅力創造に繋がる資源が豊富にあります。これら既存資源の将来のあり方を見据えつつ、まちづくりプレイヤーの活動場所として提供できる環境の整備が必要です。

これらのことから、令和6年度以降も「自分にもできそうだ、やってみたい」と思うまちづくりプレイヤー発掘・育成は継続し、その活動場所の模索と使える仕組みの検討を進め、プレイヤーへの支援を実施します。

再生ビジョンでの  
取り組み

#### 取り組み①

まちに関わるあらゆる人たちによる、主体的なまちづくりを促進する

## 4.5 まちづくり自分事で目指す将来の姿

### ■実現したい「まちのシーン」



### 自分のやってみたいことができるまち

- みんなで道路や公園などをきれいにしている（まち）
- みんなの「やってみたい」ができる場所がある（まち）
- みんなの「やってみたい」を応援してくれる（まち）

※イラストはイメージです。





5

幹事部会

## 5.1 令和4年度・令和5年度の取り組み

### ■各部会間の情報共有の場

令和4年4月に公表した再生ビジョンでは、先導的に取り組む事業としてキックオフプロジェクトを提案し、その事業を推進するためにテーマ別の4つの部会を組織しました。フラワータウン再生に向けた取り組みは様々な分野に渡り、実施するタイミングも逃さないようにしなければならぬため、部会間の情報共有は不可欠であることから、その場として幹事部会を設けました。

令和4年度は、各部会の幹事である三田市の担当課が集まり、取り組みの情報共有と調整及び令和5年4月に公表したアクションプランVOL.01の取りまとめ等を実施しました。

令和5年度からは、三田市の担当課だけでなく、住民代表、まちづくり協議会、NPO法人、民間事業者、交通事業者、公的機関、ひとはくなど、各部会に所属する様々な主体が集まり、「ラウンドテーブル型（P.5参照）」により情報共有と部会を超えた横断的な取り組みの模索なども行いました。

#### 【実施概要】

- ・各部会間の取り組みの進捗状況や課題等の情報共有の場として幹事部会の実施

#### 令和4年度

- ・令和5年2月 1日 （参加者：6人）
- ・令和5年2月21日 （参加者：9人）

#### 令和5年度

- ・令和5年 8月 2日 （参加者：19人）
- ・令和5年10月 2日 （参加者：22人）
- ・令和5年12月18日 （参加者：23人）
- ・令和6年 2月20日 （参加者：23人）

〈第1回幹事部会 模様〉



〈第2回幹事部会 模様〉



〈第3回幹事部会 模様〉



## 5.6 令和6年度以降の取り組みの情報共有の場

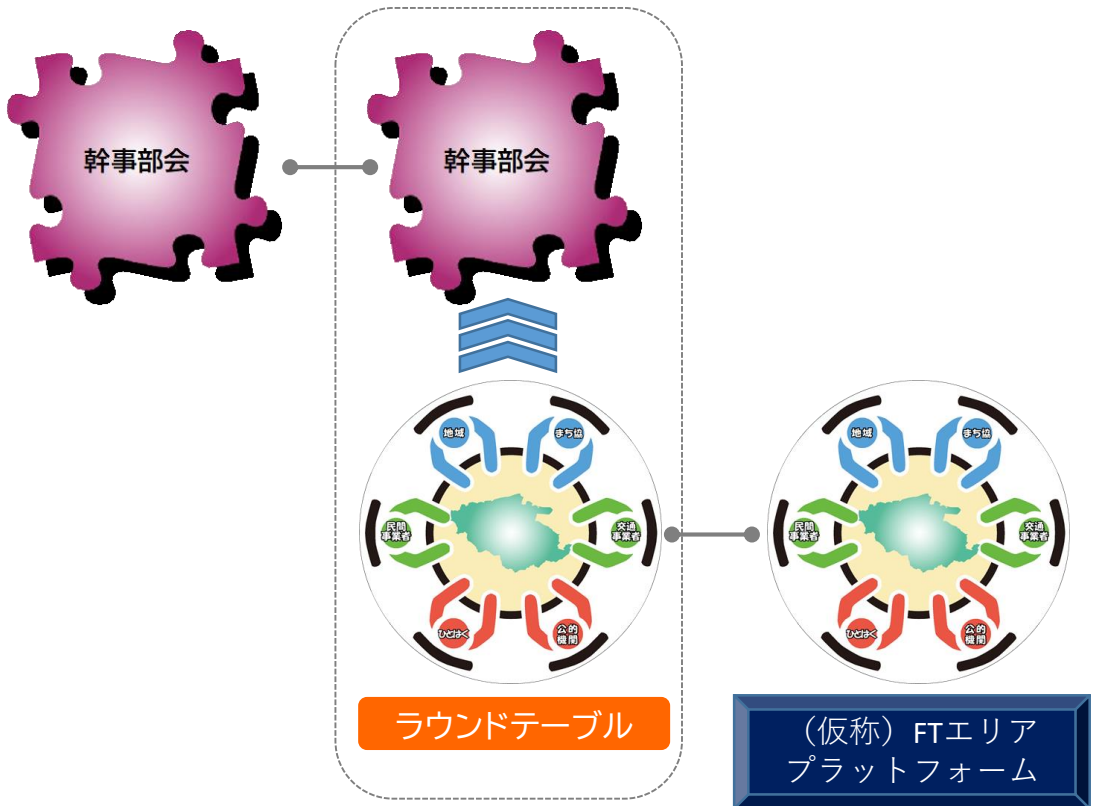
### ■エリアプラットフォーム(エリアの課題解決に向けた議論の場)の組成

令和4年に設立した「フラワータウン再生アクションプラン推進委員会」は、令和5年度で解散となります。一方、再生に向けた取り組みを推進する組織とし4つの部会は継続させるため、その部会間の情報共有や取り組みの調整、効果検証等を実施する場（機能）が必要となります。このため、令和6年度以降は、幹事部会を基盤に（仮称）フラワータウンエリアプラットフォーム（P.5参照）を新たに設立し、その役割を担うこととしています。将来的にはこのエリアプラットフォームが地域の課題解決に向けた取り組みを主体的に実施し、良好な環境と地域の価値を維持・向上させる組織となることを目指します。

令和4年度

令和5年度

令和6年度～



## ■策定経緯

フラワータウン再生 アクションプラン推進委員会	第1回：令和5年 8月 9日（水） 第2回：令和6年 1月17日（水） 第3回：令和6年 3月25日（月）
----------------------------	---

## ■フラワータウン再生アクションプラン推進委員会構成員

区 分		所 属	氏 名
アドバイザー (3名)	学識 経験者 (3名)	兵庫県立大 自然・環境科学研究所 教授 兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境マネジメント研究部 研究部長	赤澤 宏樹
		関西学院大学 建築学部 教授	角野 幸博
		武庫川女子大学 生活環境学部 生活環境学科 准教授	水野 優子
委員 (16名)	住民代表 (5名)	フラワータウン連合自治会 役員	笹倉 延理
		武庫小校区まちづくり連絡協議会 会長	山下 典雄
		狭間が丘地域事業推進協議会 会長	岡田 祐作
		弥生まちづくり協議会 相談役	福井 裕
		富士小校区まちづくり推進協議会 会長	出合 哲雄
	企 業 (4名)	神戸電鉄(株) 鉄道事業本部 運輸部長	宮井 勇人
		(株)サンフラワー 参事	前田 和宏
		神姫バス(株) 三田営業所 所長	西村 敦
		(株)北摂コミュニティ開発センター 地域連携推進部長	杉崎 直哉
	関係機関 (4名)	兵庫県立大 自然・環境科学研究所 准教授 兵庫県立人と自然の博物館 環境計画研究グループ 主任研究員	高田 知紀
		兵庫県立人と自然の博物館 研究員	福本 優
		兵庫県企業庁 企業誘致課 分譲企画班 班長	青江 麻宣
		兵庫県住宅供給公社 住宅管理部 営業推進担当 営業企画課 課長	金澤 正太郎
	行 政 (3名)	兵庫県 まちづくり部 住宅政策課 住宅政策班 班長	一橋 知樹
		三田市 地域共創部 部長	印藤 昭一
		三田市 まちの再生部 部長	山添 元邦
事務局		三田市 都市政策課	

フラワータウン再生アクションプラン Vol.02

発行年月	2024（令和6）年3月
発行	三田市
編集	まちの再生部 都市政策室 都市政策課 〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号 TEL 079-563-1111（代表） <a href="https://www.city.sanda.lg.jp">https://www.city.sanda.lg.jp</a>

